

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第29期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144) 34-1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144) 34-1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	7,312,179	8,119,687	9,180,917	9,489,696	9,801,584
経常利益 (千円)	153,756	157,593	300,939	120,499	79,402
当期純利益 (千円)	112,522	58,355	154,625	31,945	24,356
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	243,250	243,250	243,250	386,950	388,153
発行済株式総数 (株)	2,385	2,385	7,155	8,898	8,916
純資産額 (千円)	787,033	852,287	1,020,631	1,471,122	1,404,831
総資産額 (千円)	4,947,417	6,475,325	7,818,100	7,872,867	8,541,161
1株当たり純資産額 (円)	329,993.29	357,353.16	142,645.86	165,331.77	157,563.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	4,000.00 (—)	3,700.00 (—)	3,700.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62,373.67	24,467.69	21,610.82	3,698.67	2,734.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	3,552.65	2,719.00
自己資本比率 (%)	15.9	13.2	13.1	18.7	16.4
自己資本利益率 (%)	18.5	7.1	16.5	2.6	1.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	61.91	54.85
配当性向 (%)	—	—	18.5	100.0	135.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	562,075	479,485	1,066,536	499,246	501,035
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△783,439	△1,773,350	△1,585,199	△1,397,295	△1,192,419
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	346,413	1,594,358	993,425	81,572	776,392
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	541,725	842,218	1,316,981	500,506	585,513
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	131 (558)	150 (605)	194 (735)	198 (766)	194 (843)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第25期、第26期、第27期については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
5. 第27期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載していません。
6. 従業員数の（ ）外書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間／人（当社就業規則による実働時間）換算で算出したものであります。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
8. 当社は、平成16年9月10日付を以って普通株式1株を3株に分割しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和53年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立
4月	(株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
昭和61年10月	北海道苫小牧市に「ミスタードーナツ苫小牧駅前ショップ」第1号店を開店（稼働店舗1店舗）
11月	(株)モスフードサービスと「モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書」を締結
平成2年2月	北海道苫小牧市に「モスバーガー苫小牧店」第1号店を開店（稼働店舗8店舗）
平成5年10月	(有)ファミリーフーズを株式会社に組織変更
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と「蔦屋書店及びTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
平成8年4月	札幌市東区に「TSUTAYA北14条光星店」第1号店を開店（稼働店舗12店舗）
7月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
平成9年6月	札幌市東区に直営にて「かつてん北14条光星店」第1号店を開店（稼働店舗19店舗）
平成10年3月	ローソン札幌北14条店を運営する(株)フジックス株式を追加取得し子会社化（出資比率72%）
	(株)どんと「ザ・どん加盟店契約書」を締結
9月	青森県八戸市に「ザ・どん八戸ピアドゥ店」第1号店を開店（稼働店舗28店舗）
	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)（現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道）と販売代理店契約を締結
	「TSUTAYA苫小牧バイパス店」内に「D o C o M oショップ苫小牧バイパス店」第1号店を開店（稼働店舗31店舗）
平成11年10月	「TSUTAYA平岡店」内の書籍部門を閉鎖し直営にて「BOOK・NET・ONE平岡店」第1号店を開店（稼働店舗36店舗）
平成12年7月	「TSUTAYA平岡店」のフランチャイズ契約を解除し直営にて「NET・ONE平岡店」第1号店を開店（稼働店舗44店舗）
平成13年2月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
3月	青森県八戸市に「焼肉五苑八戸石堂店」第1号店を開店（稼働店舗48店舗）
平成14年2月	(株)フジックス株式を追加取得し100%子会社化
3月	ライトクロス(株)と「アフロディーテフランチャイズ契約書」を締結
7月	北海道千歳市に直営にて「かついち千歳ポスフル店」第1号店を開店（稼働店舗57店舗）
10月	(有)河西運輸（現(株)クリエイト物流）と「BOOK・NET・ONEフランチャイズ加盟店契約書」を締結し、「BOOK・NET・ONEいちまる清水店」第1号店を開店
平成15年3月	北海道苫小牧市表町に本社を移転
	(株)おむらいす亭（現(株)オーズ・インターナショナル）と「おむらいす亭フランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
	札幌市豊平区に直営にて「CAFE ` S t a 西岡ポスフル店」第1号店を開店（稼働店舗68店舗）
7月	(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書」を締結
8月	宮城県名取市に「ドトールコーヒーショップ名取田高店」第1号店を開店（稼働店舗84店舗）
11月	(株)はなまると「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
	仙台市宮城野区に「はなまるうどん仙台幸町イオン店」第1号店を開店（稼働店舗92店舗）
平成16年2月	北海道苫小牧市若草町に本社を移転
3月	(株)タスコシステムと「暖中フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
	北海道千歳市に「暖中千歳店」第1号店を開店（稼働店舗89店舗）
平成16年6月	(株)ランシステムと「スペースクリエイト自遊空間フランチャイズ契約書」を締結
	(株)タスコシステムと「暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
	(株)タスコシステムと「北前そば高田屋フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
	(株)タスコシステムと「北前炙り高田屋フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
7月	北海道函館市に「スペースクリエイト自遊空間函館花園店」第1号店を開店（稼働店舗93店舗）
9月	札幌市北区に「北前そば高田屋北8条店」第1号店を開店（稼働店舗100店舗）

年月	事項
平成17年4月	D o C o M o ショップに関する契約をドコモサービス北海道(株)との販売代理店契約に変更締結 ジャスダック証券取引所へ上場
6月	(株)タスコシステムと「ヤマダモンゴルフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
7月	(株)タスコシステムと「とり鉄フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
平成18年3月	(株)OMGと「リラックスエリアフランチャイズ契約書」を締結
8月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結 「セリア生活良品苫小牧若草店」第1号店を開店(稼働店舗107店舗)
11月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン地域本部認定契約書」を締結
平成19年1月	(株)みずほ銀行と「宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書」を締結 札幌市東区に「宝くじ北14条光星店」第1号店を開店(稼働店舗118店舗)
平成19年1月	札幌市白石区に「情熱ホルモン札幌白石店」第1号店を開店(稼働店舗125店)

(注) 平成18年10月13日を以って(株)オーズ・インターナショナルが事業譲渡締結に伴ない契約上の地位を(株)パオへ承継いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社で構成されております。現在、当社では、フランチャイズシステムによってチェーン展開しておりますフランチャイジー事業17業態、当社自らが運営しておりますオリジナルブランド事業5業態、フランチャイザーとして1業態・エリアフランチャイザーとして7業態を運営しております。

事業内容は、以下のとおりであります。

フランチャイジー事業として下記の事業を展開しております。

(平成19年3月31日現在)

事業部門別	事業内容	店舗数	契約数
飲食部門			
ミスタードーナツ	ドーナツ専門店	32	—
モスバーガー	ハンバーガー専門店	3	—
ザ・どん	海鮮丼専門店	2	—
焼肉五苑	焼肉専門店	2	—
アフロディーテ	クレープ専門店	3	—
おむらいす亭	オムライス専門店	9	—
ドトールコーヒーショップ	コーヒー専門店	1	—
はなまるうどん	セルフ讃岐うどん専門店	2	—
暖中	中華料理専門店	10	—
北前そば高田屋	蕎麦主体の和風居酒屋	4	—
情熱ホルモン	ホルモン専門店	1	—
ヤマダモンゴル	ジンギスカン専門店	—	—
エリアフランチャイザー			
焼肉五苑	焼肉専門店	—	—
暖中	中華料理専門店	—	4
北前そば高田屋	蕎麦主体の和風居酒屋	—	10
北前炙り高田屋	炙り焼主体の和風居酒屋	—	—
とり鉄	焼鳥主体の居酒屋	—	—
情熱ホルモン	ホルモン専門店	—	—
小計		69	14
物販部門			
TSUTAYA	ビデオ・DVD・CD等のレンタル及び販売、書籍・文具の販売	6	—
DoCoMoショップ	携帯電話の販売・修理	1	—
スペースクリエイイト自遊空間	インターネット・ビリヤード等アミューズメント複合カフェ	5	—
セリア生活良品	100円ショップ	1	—
小計		13	—
ウェルネス部門			
リラックス	リラクゼーションサロン	8	—
宝くじ	宝くじ売りさばき等	6	—
エリアフランチャイザー			
リラックス	リラクゼーションサロン	—	2
小計		14	2
合計		96	16

オリジナルブランド事業として各に事業を展開しております。

事業部門別	事業内容	店舗数	契約数
飲食部門			
かつてん	丼専門店	11	—
かついち	とんかつ専門店	1	—
CAFE´Sta	スペシャルティコーヒーとフレッシュジュースのカフェ ・デザート・軽食店	3	—
小計		15	—
物販部門			
BOOK・NET・ONE	本・ゲームソフト・CD等のリサイクル店	11	—
NET・ONE	家電・家具・衣料品等のリサイクル店	2	—
フランチャイザー			
BOOK・NET・ONE	本・ゲームソフト・CD等のリサイクル店	—	9
小計		13	9
合計		28	9

非連結子会社の㈱フジックスは、コンビニエンスストア「ローソン」（1店舗）を経営しております。

当社はこれまで複数のフランチャイズ本部と加盟店契約を締結し、多店舗化を行なうことで事業展開を図って参りました。しかし、フランチャイズ契約におけるパッケージのルールとして独自の発想を持ち込むことは制限されております。当社は今まで培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発し、出店にも尽力して参りました。

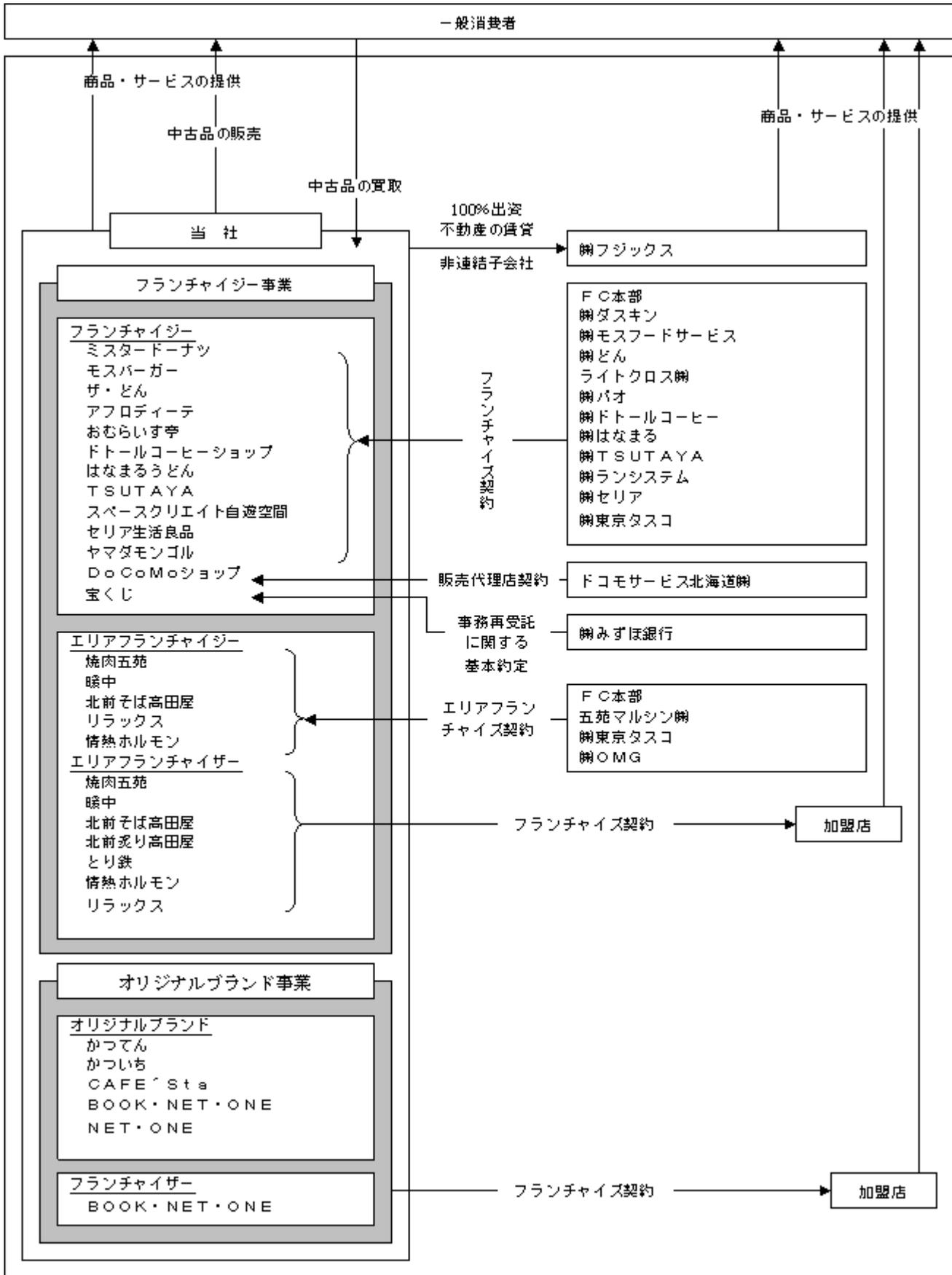
フランチャイジー事業における経験とノウハウの蓄積をオリジナルブランド事業の開発に活かすことと、各種の異なる業種・業態の店舗運営や顧客サービスの良い面をそれぞれ取り入れる当社独自の「シナジー経営」は、当社のビジネスモデルでなければ成しえないものであり、店舗運営における効率性・生産性の向上、店舗の活性化とサービス・品質の向上等、大きな効果をもたらしております。

消費者のニーズが変化し、多様化がますます進行する中で当社は25業態を数える「多業種・多業態」展開へ変化して参りました。この事は出店場所の選択肢が広がるとともに出店場所による業態の選定と組み合わせが可能となります。今後とも日々、お客様と直接接する業務の中から顧客ニーズの変化を適格に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化にも対応するべく、業態間のサービスやノウハウを融合させて参りたいと考えております。

なお、出店に関する基本姿勢として、フランチャイジー事業・オリジナルブランド事業の双方の展開における、直営店を中心とした事業戦略を今後も継続するとともに、「焼肉五苑」・「暖中」・「北前そば高田屋」・「北前炙り高田屋」・「とり鉄」・「情熱ホルモン」・「リラックス」の7業態のエリアフランチャイズ本部及び、オリジナルブランドである「BOOK・NET・ONE」のフランチャイズ本部として加盟店の募集を行ない、経営の指導・援助を行なうべく、これらの事業の拡大を図って参ります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 平成18年10月13日を以って㈱オーズ・インターナショナルが事業譲渡締結に伴ない契約上の地位を㈱パオへ承継いたしました。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
194（843）	32.5	4.2	3,497,493

(注) 1. 従業員数の（ ）外書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間／人（当社就業規則による実働時間）換算で算出したものであります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油高や米国経済の減速等の懸念材料があったものの企業収益改善に伴う設備投資の増加と雇用者所得の改善による個人消費の増加を軸とする内需主導の好循環が生まれ、穏やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、当社が地盤としております北海道・東北地方におきましては個人消費を巡る環境は依然として低調なまま推移しております。また、同業他社との店舗間競争の激化が恒常化し、厳しい環境が継続しております。

このような状況のもと、当社においては経営基盤の充実強化に努め、業績の向上と社業の発展に総力を傾注し、営業店舗においてはお客様に支持される店舗を作り上げるため、Q（クオリティ）・S（サービス）・C（クリンリネス）・T（トレーニング）・M（マネジメント）を心掛けて運営して参りました。

店舗展開におきましては既存業態においては、「はなまるうどん」1店舗、「暖中」3店舗、「北前そば高田屋」2店舗、「スペースクリエイティブ自遊空間」1店舗、「リラックス」4店舗、「かつてん」2店舗、「BOOK・NET・ONE」2店舗を出店いたしました。また、新規業態として、「TSUTAYA」並びに「BOOK・NET・ONE」の店内に「宝くじ」の販売を6店舗、ホルモン専門店であります「情熱ホルモン」1店舗を出店し、エリアフランチャイズ本部として加盟店の募集も行なっております。

一方、FC出店を積極的に推し進めるべく5店舗の譲渡を行ないました。また、レンタル店舗を1店舗返却及び1店舗閉店並びに、「つるつと讃岐」を「かつてん」に業態変更いたしました。

これにより、当事業年度における当社の稼働店舗は22業態124店舗となり（前年同期末22業態109店舗）、この結果売上高9,801百万円（前年同期比3.3%増）、既存店売上高は（同6.2%減）、新規店売上高は（同188.4%増）となっております。販売費及び一般管理費は5,489百万円（同3.6%増）となり、増加の主なものは、新規出店に伴う人件費等の固定費の増加であります。また、おむらいす亭の本部でありました(株)オーズ・インターナショナルの民事再生手続に伴ない、貸倒引当金繰入額37百万円の特損失計上を余儀なくされました。この結果、営業利益165百万円（同23.0%減）、経常利益79百万円（同34.1%減）、当期純利益24百万円（同23.8%減）となりました。

①フランチャイジー事業

フランチャイジー事業の出店につきましては新規出店15店舗、営業譲受3店舗、レンタル店舗1店舗の返却、1店舗の閉鎖、2店舗の譲渡をしたことで14店舗の増加となりました。各店舗において、各FC本部の定める施策の忠実な履行と当社の店舗運営の原則と位置づけておりますQ・S・C・T・Mを強化することで、既存店の活性化を図りお客様に喜んで頂ける店舗作りを実践した結果、売上高は8,204百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

②オリジナルブランド事業（当社独自運営事業）

オリジナルブランド事業の出店につきましては新規出店4店舗及びFCへ3店舗を譲渡したことで、1店舗の増加となりました。また、来期の出店及び今後のFC展開に備え、フランチャイジー事業と同様、Q・S・C・T・Mの見直しと強化を行なうとともにオペレーションの改善・生産性の向上とそれに伴う経費の削減等システムの構築に尽力しながらもサービス等の価格以外の付加価値を高め、お客様にご満足頂ける店舗を目指した結果、売上高は1,597百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出（1,028百万円）がありましたが、社債の発行による収入（496百万円）並びに新規出店などに伴ない金融機関からの資金調達による長期借入金の借入による収入（2,445百万円）が主な要因となり、前事業年度末の500百万円に比べ85百万円増加し、585百万円となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、501百万円の収入であり、前年同期と比べ1百万円増加となりました。これは主に売上債権の増加額（7百万円から71百万円へ63百万円増）があったものの、法人税等の支払額（157百万円から25百万円へ131百万円減）になったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,192百万円の支出であり、前年同期と比べ204百万円支出減となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出（876百万円から1,028百万円へ151百万円増）があったものの、投資有価証券の売却による収入（1百万円から88百万円へ87百万円増）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、776百万円の収入であり、前年同期と比べ694百万円増加しております。これは、主に、社債の発行による収入（496百万円増）並びに新規出店等に伴ない金融機関からの資金調達による長期借入金の借入による収入（1,720百万円から2,445百万円へ725百万円増）等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行なっているため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
フランチャイジー事業		
ミスタードーナツ (千円)	661,016	110.5
モスバーガー (千円)	76,255	92.0
ザ・どん (千円)	29,471	99.6
焼肉五苑 (千円)	86,595	92.6
アフロディーテ (千円)	38,748	84.0
おむらいす亭 (千円)	127,462	83.4
ドトールコーヒーショップ (千円)	13,615	96.1
はなまるうどん (千円)	21,073	95.0
暖中 (千円)	307,193	104.7
北前そば高田屋 (千円)	91,555	150.0
情熱ホルモン (千円)	2,985	—
開発事業本部 (千円)	4,710	22.2
飲食小計 (千円)	1,460,686	103.2
T S U T A Y A (千円)	1,188,777	95.4
D o C o M o ショップ (千円)	268,078	115.3
スペースクリエイト自遊空間 (千円)	65,606	119.6
セリア生活良品 (千円)	82,801	466.9
物販小計 (千円)	1,605,262	103.5
宝くじ (千円)	31,983	—
ウェルネス小計 (千円)	31,983	—
フランチャイジー事業計 (千円)	3,097,932	104.4
オリジナルブランド事業		
かつてん (千円)	129,165	112.6
かついち (千円)	13,847	96.5
C A F E ` S t a (千円)	14,993	75.1
つるッと讃岐 (千円)	6,455	102.4
飲食小計 (千円)	164,461	92.5
B O O K ・ N E T ・ O N E (千円)	516,218	106.9
N E T ・ O N E (千円)	40,278	93.1
物販小計 (千円)	556,497	105.8
オリジナルブランド事業計 (千円)	720,959	102.5
合計 (千円)	3,818,891	104.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
フランチャイジー事業		
ミスタードーナツ (千円)	2,416,988	109.8
モスバーガー (千円)	186,055	92.4
ザ・どん (千円)	80,970	99.0
焼肉五苑 (千円)	237,212	94.7
アフロディーテ (千円)	115,487	83.2
おむらいす亭 (千円)	367,205	81.6
ドトールコーヒーショップ (千円)	34,893	96.3
はなまるうどん (千円)	62,936	102.3
暖中 (千円)	1,037,905	103.7
北前そば高田屋 (千円)	304,659	141.7
情熱ホルモン (千円)	8,999	—
開発事業本部 (千円)	43,896	28.9
飲食小計 (千円)	4,897,209	102.3
T S U T A Y A (千円)	2,200,914	94.6
D o C o M o ショップ (千円)	323,774	108.8
スペースクリエイティブ自遊空間 (千円)	421,609	135.1
セリア生活良品 (千円)	104,033	1,139.6
物販小計 (千円)	3,050,331	103.5
リラックス (千円)	221,924	210.2
宝くじ (千円)	34,752	—
ウェルネス小計 (千円)	256,676	243.2
フランチャイジー事業計 (千円)	8,204,217	104.6
オリジナルブランド事業		
かつてん (千円)	368,874	106.1
かついち (千円)	41,117	100.3
C A F E ^ S t a (千円)	45,487	74.0
つるつと讃岐 (千円)	19,535	98.3
飲食小計 (千円)	475,015	89.5
BOOK・NET・ONE (千円)	1,018,855	101.1
NET・ONE (千円)	103,496	93.2
物販小計 (千円)	1,122,351	100.4
オリジナルブランド事業計 (千円)	1,597,366	96.9
合計 (千円)	9,801,584	103.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記「BOOK・NET・ONE」には、フランチャイザー売上高が当事業年度は197,658千円含まれております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、企業の設備投資増加基調を維持し、個人消費の回復は長期にわたり緩やかに進むと考えられますが、依然として不透明な環境で推移するものと思われます。

この様な状況下においても、対応可能な経営体質と組織の充実を図り、より顧客満足度の高い店舗運営とリピーターの獲得が最大の課題と考えております。

また、中期経営計画に基づき、人材育成プランの実施及び投下資本利益率（ROI）を基準とした出店政策を推進し進めることで、スクラップ&ビルドを積極的に行なう所存であります。

なお、当社が今後中長期的戦略を実行していくために対処すべき課題として下記の事項を認識しております。

(1) 更なる加盟店ネットワーク規模の拡大

直営店の出店を基礎とした事業拡大を行なうとともに、フランチャイズ事業並びにエリアフランチャイズ事業における更なる加盟店の積極的な募集活動の強化並びに契約済み加盟店の出店を加速しネットワーク規模を拡大する所存であります。

(2) 加盟店の業務支援サービスの拡充と向上

当社オリジナルブランド事業の中より「BOOK・NET・ONE」等のブランドを新たなフランチャイズ事業として加盟店を募集できる様ノウハウの蓄積とパッケージの開発等に尽力し、当社の新たな収益の柱と位置づけ収益の拡大を図る所存であります。

(3) お客様の利便性を追及した「BOOK・NET・ONE」買取情報開示システム等のIT化の更なる促進

「BOOK・NET・ONE」における買取情報等、インターネットを利用した開示により、お客様の利便性を追求した新しいサービスへの取り組みに努めて参ります。

(4) オリジナルブランド事業を中心とする各業態のブランドイメージの向上とお客様の店舗利用意向度の向上

前述しました様に当社オリジナルブランド事業の業態の中よりフランチャイズ展開を行なうことを踏まえ、ブランドイメージの向上並びにお客様の利用意向度の向上を図りたいと考えております。

(5) 投下資本利益率（ROI）を基準とした出店政策の推進

従来より投下資本利益率（ROI）を基準とした出店をしておりましたが、今後はよりROIの高い業態へ投資を集中し、資本の効率及び生産性を高める出店戦略をして参ります。

(6) 人材育成プランの実施

更なる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社は、スキルアップ研修の充実化、自己啓発を支援する環境作りの整備を図ることで創造性（マニュアルにとられない人材育成）を高め、社会やお客様等から高く評価される企業への成長を目指して参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) フランチャイズ契約について

平成19年3月期において、当社の売上高の83.7%を占めるフランチャイジー事業において、当社は、(株)ダスキンや(株)TSUTAYA等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」（平成19年3月期売上高全体の24.7%）や「TSUTAYA」（平成19年3月期売上高全体の22.5%）等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく損害賠償や営業の停止を請求される可能性があります。また、それらに付随して、飲食・物販業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等で当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、平成19年3月末現在において、当社が締結しているフランチャイズ契約に違反している事実はありません。また、オリジナルブランド事業においては、以下のとおりフランチャイジー事業と事業内容が類似する可能性のある店舗を展開しておりますが、当社は、現在運営している店舗につきフランチャイズ契約に違反がない旨の確約書を各フランチャイザーから受領しております。このようにフランチャイジー事業と事業内容が類似する可能性のあるオリジナルブランド事業の今後の出店につきましては、対象となるフランチャイザーから、出店の都度、確約書により承認を得ることとしております。万一確約書による承認を得られない場合には、当社の事業展開等に制約を受ける可能性があります。

フランチャイジー事業		類似する可能性のあるオリジナルブランド事業
店舗ブランド	フランチャイザー	店舗ブランド
ザ・どん	(株)どん	かつてん
ドトールコーヒーショップ	(株)ドトールコーヒー	CAFE´Sta

(注) (株)どんは、(株)ダスキンの子会社であります。

(2) 事業展開について

(a) 出店政策について

当社が、平成19年3月末において直営により出店している店舗数は合計124店であり、うちフランチャイジー事業で飲食部門69店、物販部門13店舗、ウェルネス部門14店舗の計96店舗と、オリジナルブランド事業で飲食部門15店舗、物販部門13店舗の計28店舗を展開しております。また、出店場所は、ショッピングセンター内への出店が平成19年3月末で62店舗と全店舗数の50%となっております。なお、フランチャイザーとしては15店舗の運営指導等を行っております。

当社の出店地域は、関東以北となっており、平成19年3月末において北海道87店舗、東北地方（青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県）31店舗、関東地方（栃木県、東京都、群馬県、神奈川県）6店舗であります。

従来、当社はフランチャイジー事業の飲食部門を中心とした出店を行なう一方、賃借先との交渉の上、不採算店等を退店することで業容の拡大を図ってきました。今後は、出店地域について従来から展開している北海道、東北及び関東地方を重視して店舗数の拡大等を図っていく方針であります。出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画通りに出店できない場合や、競合状況等により出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

	第25期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第26期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第27期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第28期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第29期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
売上高(千円)	7,312,179	8,119,687	9,180,917	9,489,696	9,801,584	
フランチャイジー事業 (千円)	5,891,744	6,466,902	7,590,968	7,840,750	8,204,217	
オリジナルブランド事業 (千円)	1,420,435	1,652,785	1,589,948	1,648,945	1,597,366	
営業利益(千円)	205,399	179,151	343,455	215,080	165,532	
経常利益(千円)	153,756	157,593	300,939	120,499	79,402	
特別損失のうち退店等に伴な う損失(千円)	—	50,896	31,659	2,882	4,721	
当期純利益(千円)	112,522	58,355	154,625	31,945	24,356	
フランチャイジー事 業	期末店 舗数 (店)	48	59	71	82	96
飲食部門	期末店 舗数 (店)	41	52	62	64	69
物販部門	期末店 舗数 (店)	7	7	9	12	13
ウェルネス部門	期末店 舗数 (店)	—	—	—	6	14
オリジナルブランド 事業	期末店 舗数 (店)	24	32	33	27	28
飲食部門	期末店 舗数 (店)	8	19	19	13	15
物販部門	期末店 舗数 (店)	16	13	14	14	13
合計	出店数 (店)	19	29	13	14	22
	閉店数 (店)	1	10	—	9	7
	期末店 舗数 (店)	72	91	104	109	124

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 退店等に伴う損失は、固定資産除却損、固定資産売却損及び店舗閉鎖に伴う費用の合計額であります。

3. 上記店舗数は、直営店舗のみとなっております。

4. 出店数には譲受店舗が含まれております。

5. 閉店数にはレンタル店舗及び譲渡店舗が含まれております。

(b) 有利子負債依存度について

当社は、新規出店に際して建物入居のための敷金保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイジー事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社はこれらの資金を金融機関からの借入金及び社債の発行等により賄っているため、負債・純資産合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、平成19年3月期末で71.7%となっております。また、平成19年3月期における支払利息と社債利息の合計額は122,059千円であり、売上高の1.2%となっております。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息及び社債利息の増加等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

	第25期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第26期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第27期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第28期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第29期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(負債の部)					
短期借入金(千円)	705,417	1,080,900	500,000	400,000	100,000
1年以内返済予定の長期借入金(千円)	652,636	859,815	1,294,670	1,395,220	1,644,673
1年以内償還予定の社債(千円)	—	120,000	200,000	200,000	300,000
社債(千円)	—	450,000	620,000	420,000	590,000
長期借入金(千円)	1,573,465	2,036,762	2,933,532	2,895,598	3,486,681
小計(A)(千円)	2,931,518	4,547,477	5,548,203	5,310,819	6,121,355
負債・純資産合計(B) (千円) (注)	4,947,417	6,475,325	7,818,100	7,872,867	8,541,161
(A) / (B)	59.3%	70.2%	71.0%	67.5%	71.7

(注) 第28期以前につきましては「負債・資本合計」を記載しております。

(c) 敷金保証金について

当社は、出店に際して賃借物件により店舗開発を行なうことを基本方針としており、平成19年3月末現在、124店舗中、103店舗につき土地及び建物を賃借し、16店舗につき土地を賃借しております。その結果、敷金保証金の資産合計に占める割合は、平成19年3月末現在14.3%となっております。当該敷金保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先の経営状況等によっては、当該店舗に係る敷金保証金の返還や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約終了前の解除を行なった場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部または全部が返還されないことや将来において当該賃借先が保有する物件の当社による賃借が困難となる可能性があります。

(d) エリアフランチャイザー事業について

当社は、「焼肉五苑」、「暖中」、「北前そば高田屋」、「北前炙り高田屋」、「とり鉄」、「情熱ホルモン」及び「リラックス」のエリアフランチャイザー契約を締結しております。今後は、従来のフランチャイジー事業及びオリジナルブランド事業に加えて、当該事業を推進していく方針であります。

但し、加盟店の出店に際しては、出店条件に合致した物件が確保できないこと等により出店数や出店時期が当社の計画どおりに進まない場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間を掛けて教育することが必要であります。当社は、店舗責任者はすなわち社長代行であるとの認識から従来からその育成には十分な時間を掛けており、各フランチャイザーが定める研修や当社独自の研修を行なうことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず出店に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、当社が店舗責任者等として必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 中古品の仕入について

当社が運営する「BOOK・NET・ONE」、「NET・ONE」においては中古品を仕入れて販売しておりますが、新商品市場の動向や競合先の出店動向等により商品の仕入状況に影響を及ぼす可能性があり、必ずしも将来にわたって質・量とも安定的に中古品を確保できるとは限りません。したがって、中古品の仕入状況によっては商品不足により販売機会を逃すことになり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は多くの業態を展開しており、各業態に必要なとされる許可を得て営業活動を行っております。

(a) 食品衛生法について

飲食を提供している飲食部門では「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗所在管轄都道府県知事の認可を得て営業しております。

当社は、食品衛生法の遵守を常に心掛け、各店舗では食品衛生管理者を管轄保健所に届けており、衛生管理マニュアルに従い、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、外部による食品衛生検査を定期的実施し衛生管理の徹底を図っております。更に、当社は現在までに衛生問題に関連して重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

しかしながら、今後、店舗内において食中毒等の発生の危険性については否定できず、万一、当社の飲食店舗において食中毒等が発生した場合は、当社の業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品リサイクル法について

平成13年5月に施行された食品リサイクル法（「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」）により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社の飲食部門のうちショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、平成19年3月末現在56.0%となっており、ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状において当社は食品リサイクル法において定められた外食事業者には該当していません。しかしながら、今後出店が増加することにより食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、同法の定める外食事業者には該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行なう必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行なわざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 古物営業法について

当社は、「BOOK・NET・ONE」、「NET・ONE」において、「古物営業法」に基づき「古物商」としてリサイクルショップを運営しております。古物商は、営業所を管轄する公安委員会からの営業許可取得を必要としており、同法及び関連法令による規制の要旨は以下のとおりであります。

(イ) 古物の売買または交換を行なう営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。

(ロ) 盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行ない、以って窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする。

(ハ) 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記載しなければならない。

当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗は、古物商として許可を得て営業しており、古物営業法遵守の観点から古物台帳の記入や買取り時の身分確認等、古物営業法に準拠した買取り及び台帳の保管を行っており、盗品買取りが判明した場合には被害者に対する無償回復に適法に対応できる体制を敷いております。

当社においては、これまで当該規制により損害が発生した事実はありませんが、今後も盗品と思われる商品の買取りや未成年者からの買取りに関してはマニュアルを厳守させ、法令厳守体制を維持して参ります。

なお、同法の規制により、買取った商品が盗品または遺失物と判明した場合には、1年以内であればこれを無償で被害者または遺失主に回復することとされており、万一買取った商品が盗品等と判明した場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 著作権等管理事業法について

当社が運営する「TSUTAYA」のビデオ及びCDのレンタルにおいては、月間の映像ソフト・音楽CD貸与回数に応じて著作物使用料の支払いが義務付けられる著作権等管理事業法による規制を受けており、主務官庁（文化庁）の認可を得て営業しております。

また、「スペースクリエイト自遊空間」業態におきましては、顧客サービスで業務用として設置・提供されているコンピューターにインストールされたソフト・家庭用ゲームソフト・DVD等映像ソフトにつきましては、著作権等管理事業法で著作権者に認められている権利に抵触する利用を行なうことはできません。当該業態で業務利用しております各ソフトは、著作権者から許諾を受けたものだけを使用しております。

万一同法の改正により著作権料の上昇等が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 再販価格維持制度について

当社の取扱商品のうち、音楽用CD及び書籍は、新品として販売される段階では「再販価格維持制度」（以下、「再販制度」という。）の適用を受けております。再販制度とは、メーカーが卸・小売価格を制定し、これを販売者に遵守させる制度であります。私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律では、その総則において、事業者が他の事業者と共同して対価を決定することを禁じております。しかし、同法第6章の適用除外においてこの例外を認めており、その一つが第6章第23条の再販制度であります。再販制度は順次見直し作業が進められており、平成13年3月末時点では著作物再販制度を廃止せず存置するとの意向が公正取引委員会より示されましたが、当該制度の見直しの方向性は現段階では予測困難であります。

万一当該制度の見直しにより、当該取扱商品の価格が低下した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 北海道青少年育成条例について

メディアサービス事業本部における「スペースクリエイト自遊空間」事業及び「TSUTAYA」事業においては、青少年対策として本店所在地がある「北海道青少年保護育成条例」の規制を受けております。

当社は、青少年の健全育成の観点から当該条例を遵守し、更なる社会的貢献を果たしていきたいと考えており、以下の対応を行なっております。

- ①16歳未満の利用客には午後8時以降、18歳未満の利用客には午後10時以降の利用を認めておりません。
- ②有害図書類と指定されている、もしくは発行者により利用年齢制限を設けて発行されている図書類は、他の図書類と区分して陳列するとともにその旨を明確に表示し、18歳未満もしくは所定の年齢に達しない青少年による利用が行なわれない様徹底しております。
- ③青少年に有害なインターネットコンテンツ対策として有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングシステムを導入したパソコンを利用しております。
- ④未成年者の喫煙・飲酒等の防止に対しては最大限の注意を払うものとし、定期的な店内巡回を行なう等必要な措置をとることとしております。
- ⑤薬物・可燃物・危険物の持込を禁止しております。
- ⑥警察との連絡を保ち、必要に応じて補導活動に協力することとしております。

しかしながら、当該規制の内容が変更された場合や万一当該条例に違反した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 中小小売商業振興法について

特定連鎖化事業（小売・飲食のフランチャイズ・チェーン）について、チェーン本部（フランチャイザー）の事業概要及び契約の主な内容等についての情報を、チェーンに加盟しようとする者（フランチャイジー）に対して事前に書面で開示し、説明することを義務付けております。これは特定連鎖化事業者である本部と加盟者の間で契約を巡るトラブルが生じることを防止するため定めているものであります。

当社は加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、フランチャイズ契約を締結しており、平成19年3月末現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）について

「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」（平成14年4月24日改訂）において、フランチャイザーが契約前にフランチャイジーに開示することが望ましい項目を示しております。また、フランチャイザーが予測売上または予測収益をフランチャイジーに開示する場合、根拠ある事実・合理的算定方法等に基づく必要性及び根拠となる事実・算定方法等を示す必要があることを示しております。これらは小売・飲食のみならず全ての業種のフランチャイズ・チェーンに関して適用されております。

当社は加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、フランチャイズ契約を締結しており、平成19年3月末現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 個人情報の管理について

個人情報の保護に関しては、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」が成立しており、平成17年4月1日からは全面施行され、当社を含む5千件を超える個人情報を利用している企業が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供する等した場合には、行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社が運営する「TSUTAYA」のレンタルビデオ・CD部門、「D o C o M o ショップ」、「BOOK・NET・ONE」、「NET・ONE」並びに「スペースクリエイト自遊空間」等の顧客について会員登録を行ない、会員の個人情報を保有しており、同法の規制を受けております。

当社は、フランチャイズ事業において、これらの個人情報と会員番号が連動したデータベースを当該フランチャイザーのサーバーに集積し蓄積しており、オリジナルブランド事業の「BOOK・NET・ONE」及び「NET・ONE」についても同様のシステムを構築しておりますが、社員は、顧客が保有する会員カードを使用する等して、これらの会員の個人情報を閲覧することが可能となっております。

このため、当社は顧客情報管理規程の中で社員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。また、電気通信分野である「D o C o M o ショップ」における個人情報の取扱いにつきましては、「通信に関して知りえた他人の秘密」等個人情報保護のため、社団法人電気通信事業者協会が「電気通信事業者における個人情報保護に関するガイドライン」を定めており、当社は当該ガイドラインに則った取組みを行っております。また、万一に備えて個人情報漏洩賠償責任保険契約を締結しております。

しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) フジタ産業グループについて

当社の代表取締役社長藤田博章は、昭和63年10月に北海道苫小牧市を中心にホームセンターやガソリンスタンド等を運営するフジタ産業㈱の代表取締役社長に就任後、平成14年10月からは取締役会長（非常勤）に就いております。

また、当社社長は、現在もフジタ産業㈱の発行済株式総数の90.7%を所有、フジタ産業㈱及び当社社長はプロパンガスや灯油の販売等を行なっている㈱フジタプロパンの発行済株式総数の100%を所有、フジタ産業㈱及び㈱フジタプロパンは液化プロパンガスの輸送等を行なっている藤田荷役㈱の発行済株式総数の100%を所有、フジタ産業㈱は事務機器の卸売り等を行なっている㈱キミシマの発行済株式総数の67.5%を所有しております。

当社は、フジタ産業㈱と店舗等の賃貸借をし、債務保証や担保の提供を受けておりましたが、それらの全ての有償・無償取引を平成16年9月までに解消しております。

今後につきましても、当社は、フジタ産業㈱、藤田荷役㈱、㈱フジタプロパン、㈱キミシマから構成されるフジタ産業グループとの取引は行なわない方針であります。

(5) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産及びファイナンス・リース資産等について減損処理が必要になった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社は、平成19年3月末現在において843人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、厚生労働省は、短時間労働者の所定外労働時間に対して割増賃金を支払うことを企業に義務付けるべく検討しておりますが、場合によっては当社の人件費負担が増加し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材について

昨今、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ）等の問題が生じたことで、食材の安全性は、従来以上に外食業界全体の重要な関心事項となっております。当社では、食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客動向について

当社の顧客は個人客が主体であるため、天候、流行、嗜好等の要因で新商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権（ストックオプション）の付与について

当社では、役員及び従業員の会社業績に対する士気を高めることを目的として、新株予約権（ストックオプション）を付与しております。

これらの新株予約権の行使により新株が発行された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、新株予約権の付与を実施していくことを検討しており、今後付与される新株予約権の行使が行なわれた場合においても、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイジー事業

当社は、「ミスタードーナツ」については㈱ダスキン、「モスバーガー」については㈱モスフードサービス、「ザ・どん」については㈱どん、「アフロディーテ」についてはライトクロス㈱、「おむらいす亭」については㈱パオ(注)、「ドトールコーヒーショップ」については㈱ドトールコーヒー、「はなまるうどん」については㈱はなまる、「ヤマダモンゴル」については㈱東京タスコ、「TSUTAYA」については㈱TSUTAYA、「スペースクリエイティブ自遊空間」については㈱ランシステム、「セリア生活良品」については㈱セリアとそれぞれ、店舗ごとにフランチャイズ契約を締結しております。「D o C o M o ショップ」については㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道の子会社でありますドコモサービス北海道㈱と販売代理店契約、「宝くじ」については㈱みずほ銀行と事務再受託に関する基本約定、ミスタードーナツ厚別サンピアザショップについては㈱ダスキンと運営委託契約を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部としての「焼肉五苑」、「情熱ホルモン」については五苑マルシェ㈱、「暖中」、「北前そば高田屋」、「北前炙り高田屋」、「とり鉄」については、㈱東京タスコ、「リラックス」については㈱OMG、とエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

(注) 平成18年10月13日を以って㈱オーズ・インターナショナルが事業譲渡締結に伴ない契約上の地位を㈱パオへ承継いたしました。

各契約の概要は以下のとおりであります。

①ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与 原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービスの方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供 商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供するという顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	㈱ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店（厚別サンピアザショップを除く）
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業開始日より20年経過した店舗の場合、ロイヤリティは総売上高の5%、10年経過した店舗の場合は総売上高の6%、10年未満は総売上高の7%を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

②モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	㈱モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行なう権利を取得するとともに、㈱モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	㈱モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より2年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

③ザ・どん加盟店契約書

契約の内容	海鮮丼を提供するための方法の付与 原材料及び付属品の提供、品質・数量・衛生管理とサービスの方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様 商標・商号の使用、マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供するという顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	㈱どんが本部機能を有する「ザ・どん」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より6年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

④アフロディーテフランチャイズ契約書

契約の内容	ライトクロス㈱の開発した「アフロディーテ」運営に関するノウハウの付与 店舗運営に必要なマニュアルの貸与 本部の定める商品規格と統一、店舗の設置運営に関するマニュアルの遵守
契約の対象	ライトクロス㈱が本部機能を有する「アフロディーテ」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
契約期間	契約締結日より3年間（以後の契約更新は3年ごとの自動更新）

⑤おむらいす亭フランチャイズチェーン加盟店契約書

契約の内容	「おむらいす亭」運営に関するノウハウの付与 店舗運営に必要なマニュアルの付与 商標、トレードマーク、ロゴタイプ、デザイン、記号等を使用する権利 本部の定める商品規格と統一、店舗の設置運営に関するマニュアルの遵守
契約の対象	㈱パオが本部機能を有する「おむらいす亭」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の更新は5年ごとの自動更新）

⑥ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 商品販売技術、店舗管理方式、従業員訓練方式の遵守
契約の対象	㈱ドトールコーヒーが本部機能を有する「ドトールコーヒーショップ」店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約日より5年間（以後の契約更新は1年ごとの自動更新）

⑦まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 チェーン店経営ノウハウを知る権利
契約の対象	㈱はなまるが本部機能を有する「はなまるうどん」店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

⑧ヤマダモンゴルフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	「ヤマダモンゴル」運営に関するノウハウの付与 店舗運営に必要なマニュアルの付与 商標、トレードマーク、ロゴタイプ、デザイン、記号等を使用する権利 本部の定める商品規格と統一、店舗の設置運営に関するマニュアルの遵守
契約の対象	(株)東京タスコが本部機能を有する「ヤマダモンゴル」各店
加盟金	契約締結時に一定額
加盟保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約締結時に5年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

⑨蔦屋書店及びTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書

契約の内容	レンタルと販売に関する施設・運営・企画等の一連の事業システムの付与 蔦屋書店及び蔦屋の商標、意匠、サービスマーク、カラーリング、店舗システム等による統一されたイメージの下に展開されている事業システムの付与 ロイヤリティ・広告分担金を支払う義務 本部が加盟店に提供する在庫、仕入、発注を合理化するための情報伝達手段としてのコンピュータシステム導入の義務
契約の対象	(株)TSUTAYAが本部機能を有する「TSUTAYA」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	レンタル事業の売上高の一定率及びセル事業の売上高の一定率を支払う
広告分担金	入会金にレンタルによって上げた収入を超えた金額の一定率を毎月支払う 算出金額が15万円を超える場合の広告販促分担金は15万円とする。
契約期間	開店日（北14条光星店は契約締結日）より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

⑩スペースクリエイト自遊空間フランチャイズ契約書

契約の内容	店舗の構造、内外装、店内レイアウト、看板等、店舗の設備に関する一切の事項 商品の仕入価格、仕入方法、その他一切の仕入に関する事項、商品の陳列、販売価格、その他一切の仕入に関する事項 商品の陳列、販売価格、その他一切の販売に関する事項 接客業務に関する一切の事項、コンピューターPOSシステムに関する一切の事項 文書・図面・ソフト・技術に関する一切の事項 ロイヤリティ支払の義務
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイト自遊空間」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

⑪販売代理店契約書

契約の内容	ドコモサービス北海道(株)と当社及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道との3社による「ドコモショップ・ドコモワークショップの業務再委託に関する覚書」に基づく締結
契約の対象	ドコモサービス北海道(株)が本部機能を有する「D o C o M o ショップ」店
加盟金	—
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	—
契約期間	契約締結日より1年間（以後の契約更新は、1年ごとの自動更新）

⑫販売代理店基本契約書

契約の内容	100円ショップ店の経営ノウハウ及び機密を要する情報を継続して提供を受ける権利
契約の対象	㈱セリアが本部機能を有する「セリア」各店
加盟金	—
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	—
契約期間	契約締結日より3年間（以後の契約更新は、1年ごとの自動更新）

⑬宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書

契約の内容	所定の発売期間において、宝くじ証票金額に相当する現金と引換えに宝くじを直接、購入者に交付する宝くじ売りさばき事務 当せん宝くじ証票と引換えに相当の当せん金品を直接、当せん者に支払いまたは交付する事務
契約の対象	上記の各項に付帯する一切の事務 発売団体に届出承認を受けた場所
加盟金	—
保証金	—
ロイヤリティ	—
契約期間	約定締結日の属する四半期の月末日まで（以後の約定更新は、3ヵ月ごとの自動更新）

⑭ミスタードーナツ運営委託契約書

契約の内容	㈱ダスキンの経営するミスタードーナツ厚別サンピアザショップの営業を当社に委託するものとする
契約の対象	ミスタードーナツ厚別サンピアザショップ
運営委託料	総売上高（消費税を除く）の一定率を支払う 店舗の減価償却費相当額を支払う
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	平成18年7月1日より平成19年6月30日まで（以後の契約更新は新たな契約により継続）

⑮暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・東北地区
エリア出店枠	20店舗
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新）

⑩北前そば高田屋フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・東北地区
エリア出店枠	16店舗
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新）

⑪北前炙り高田屋フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・東北地区
エリア出店枠	8店舗
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
本部との契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新）

⑫とり鉄フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
対象地区	北海道・東北・北関東地区
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

⑬焼肉五苑・情熱ホルモンフランチャイズチェーン地域本部認定契約書

契約の内容	地域本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道全域（直営出店は青森県についても可）
エリアフランチャイズ権利金	－
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	一店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

②リラックスエリアフランチャイズ契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・青森県・秋田県・岩手県地区
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

なお、上記①から②のうち当社が支払った加盟金及びエリアフランチャイズ権利金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

(2) オリジナルブランド事業

オリジナルブランド事業であります「BOOK・NET・ONE」については、フランチャイズ本部として加盟店契約を締結しております。

概要は以下のとおりであります。

①BOOK・NET・ONEフランチャイズ加盟店契約書

契約の内容	中古本、中古CD、その他中古商品の買取り及び顧客に提供し、販売するためのノウハウの付与 「BOOK・NET・ONE」の商標、サービスマーク、店舗システム等による統一されたイメージの下に展開されている事業システムの付与 ロイヤリティを支払う義務
契約の対象	BOOK・NET・ONE加盟店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より3年（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、ここで記載された業績予想並びに将来予測は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき判断した予想であり、不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、さまざまな要因により、ここで記載した内容とは異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当事業年度において、新規店19店舗、譲受店3店舗を出店したことで22業態124店舗となり、この結果、当事業年度の売上高は9,801百万円（前年同期比3.3%増）、既存店売上高は1店舗閉鎖及び5店舗の営業譲渡、並びに1店舗のレンタル店返却が要因で前事業年度比6.2%減、新規店売上高は前事業年度比188.4%増となっております。

販売費及び一般管理費は5,489百万円（同3.6%増）となり、増加の主なものは、新規出店に伴う人件費等の固定費の増加であります。また、おむらいす亭の本部でありました㈱オーズ・インターナショナルの民事再生手続きに伴ない、貸倒引当金繰入額37百万円の特別損失計上を余儀なくされました。この結果、営業利益165百万円（同23.0%減）、経常利益79百万円（同34.1%減）、当期純利益24百万円（同23.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、2,796百万円（前事業年度末2,406百万円）となり、389百万円増加しました。現金及び預金の増加（1,193百万円から1,402百万円へ209百万円増）が主な要因です。これは、新規出店に伴う資金需要を賄うために社債発行並びに借入金による資金調達を実施したためであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、5,741百万円（前事業年度末5,463百万円）となり、278百万円増加しました。主な要因は、新規店19店舗、譲受店舗3店舗等を出店したことに伴う有形固定資産の増加（3,143百万円から3,553百万円へ409百万円増）に伴うものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、2,817百万円（前事業年度2,810百万円）となり、6百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の減少（400百万円から100百万円へ300百万円減）があったものの、1年以内返済予定の長期借入金が増加（1,395百万円から1,644百万円へ249百万円増）したためであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、4,319百万円（前事業年度末3,591百万円）となり、727百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加（2,895百万円から3,486百万円へ591百万円増）及び社債が増加（420百万円から590百万円へ170百万円の増）したためであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、1,404百万円（前事業年度1,471百万円）となり、66百万円減少しました。主な要因は、有価証券評価差額金が減少（114百万円から54百万円へ60百万円減）したためであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

（キャッシュ・フロー）

当事業年度における現金及び現金同等物は、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出（1,028百万円）がりましたが、社債の発行による収入（496百万円）並びに新規出店などに伴ない金融機関からの資金調達による長期借入金の借入による収入（2,445百万円）が主な要因となり、前事業年度末の500百万円に比べ85百万円増加し、585百万円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、501百万円の収入であり、前年同期と比べ1百万円増加となりました。これは主に売上債権の増加額（7百万円から71百万円へ63百万円増）があったものの、法人税等の支払額（157百万円から25百万円へ131百万円減）になったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,192百万円の支出であり、前年同期と比べ204百万円支出減となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出（876百万円から1,028百万円へ151百万円増）があったものの、投資有価証券の売却による収入（1百万円から88百万円へ87百万円増）等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、776百万円の収入であり、前年同期と比べ694百万円増加しております。これは、主に、社債の発行による収入（496百万円増）並びに新規出店等に伴ない金融機関からの資金調達による長期借入金の借入による収入（1,720百万円から2,445百万円へ725百万円増）等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資につきましては、新規出店（譲受店舗含む）を22店舗を行ない、総額（敷金、保証金を含む）1,004,734千円の投資を行ないました。その主なものは以下のとおりであります。

北海道

はなまるうどん旭川西イオン店	28,827千円
暖中登別店	54,433千円
北前そば高田屋白石店	52,308千円
北前そば高田屋旭川店	8,330千円
情熱ホルモン札幌白石店	18,046千円
スペースクリエイト自遊空間岩見沢ルート12号店	36,642千円
宝くじ北14条光星店	1,300千円
宝くじ宮の森店	960千円
宝くじ函館鍛冶店	930千円
宝くじ苫小牧バイパス店	1,190千円
宝くじ浦河店	567千円
宝くじ発寒店	1,050千円
リラックススーパーセンター手稲山口店	10,020千円
リラックスLADAY ⁺ Sイオン札幌発寒SC店	14,450千円
かつてん江別店	15,816千円
かつてん大曲店	14,617千円
BOOK・NET・ONE石狩樽川通店	17,870千円

青森県

リラックス八戸ラピア店	10,719千円
-------------	----------

岩手県

暖中盛岡インター店	50,379千円
リラックスイオン盛岡南SC店	14,174千円

山形県

BOOK・NET・ONE山形鈴川店	14,802千円
-------------------	----------

宮城県

暖中仙台幸町店	32,960千円
---------	----------

なお、店舗の閉鎖（1店舗）等に伴う設備の除売却を行なっており、その総額は4,451千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、平成19年3月31日現在、国内に124箇所の店舗を運営しております。

平成19年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 地域別設備の状況

事業所名 (所在地)	事業の 部門別 の名称	設 備 の 内 容	帳簿価額（千円）					従 業 員 数 (人)
			建物・ 構築物	機械及び 装置・車 両運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・事業部 (北海道苫小牧市)	—	本社	128,780	924	12,034	501,164 (8,790.71)	642,905	33 (16)
ミスタードーナツ 苫小牧駅前ショップ (北海道苫小牧市)他北海道20店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	139,052	379	16,532	—	155,964	25 (165)
モスバーガー 苫小牧店 (北海道苫小牧市)他北海道2店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	35,611	45	4,492	—	40,150	4 (18)
伊・どん 新札幌店 (札幌市厚別区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	—	—	—	—	—	1 (6)
焼肉五苑 札幌宮の森店 (札幌市中央区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	29,137	—	634	—	29,772	3 (9)
アフロディーテ 札幌桑園ジャスコ店 (札幌市中央区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	4,636	—	1,698	—	6,334	1 (4)
おむらいす亭 苗穂イオン店 (札幌市東区)他北海道2店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	47,688	—	5,574	—	53,262	1 (22)
はなまるうどん イオン旭川西店 (北海道旭川市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	18,998	—	1,922	—	20,921	— (1)
暖中 千歳店 (北海道千歳市)他北海道7店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	409,991	—	27,683	—	437,675	24 (116)
北海道 北前そば高田屋 北8条店 (札幌市北区)他北海道3店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	84,485	—	13,360	—	97,845	9 (36)
情熱ホルモン 札幌白石店 (札幌市白石区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	11,493	—	3,348	—	14,841	— (2)
T S U T A Y A 北14条光星店 (札幌市東区)他北海道5店舗	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	155,935	—	323,844	—	479,780	20 (90)
D o C o M o ショップ 苫小牧バイパス店 (北海道苫小牧市)	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	835	—	198	—	1,033	5 (4)
スペースクリエイト自遊空間 函館花園店 (北海道函館市)他北海道3店舗	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	229,317	—	44,991	—	274,309	5 (24)
セリア生活良品 苫小牧若草店 (北海道苫小牧市)	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	24,435	—	6,330	—	30,765	1 (5)
リラックス 札幌苗穂店 (札幌市東区)他北海道4店舗	フラン チャイズ ウエルネス	店舗 設備	28,463	—	3,974	—	32,438	— (—)
宝くじ 北14条光星店 (札幌市東区)他北海道5店舗	フラン チャイズ ウエルネス	店舗 設備	5,717	—	—	—	5,717	— (6)
かつてん 北14条光星店 (札幌市東区)他北海道6店舗	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	52,085	512	14,965	—	67,562	3 (36)
かついち 千歳ポスフル店 (北海道千歳市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	1,323	—	1,095	—	2,419	2 (5)

事業所名 (所在地)	事業の 部門別 の名称	設 備 の 内 容	帳簿価額 (千円)					従 業 員 数 (人)	
			建物・ 構築物	機械及び 装置・車 両運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計		
北海道	CAFE S t a 西岡ポスフル店 (札幌市豊平区)他北海道1店舗	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	9,446	63	6,445	—	15,956	1 (5)
	BOOK・NET・ONE 発寒店 (札幌市西区)他北海道7店舗	オリジナル ブランド 物販	店舗 設備	37,385	279	12,927	—	50,591	6 (31)
	NET・ONE 平岡店 (札幌市清田区)他北海道1店舗	オリジナル ブランド 物販	店舗 設備	1,708	—	1,518	—	3,227	2 (11)
	事業用地 (札幌市手稲区)	事業用地	店舗 用地	—	—	—	70,022 (1,115.00)	70,022	— (—)
	事業用資産 (札幌市清田区)他北海道1資産	事業資産	賃貸 不動産	371,477	1,120	14,121	—	386,719	— (—)
青森県	ミスタードーナツ 八戸ショップ (青森県八戸市)他青森県3店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	13,261	1,608	472	—	15,342	7 (31)
	ザ・どん 八戸ピアドゥ店 (青森県八戸市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	2,803	—	504	—	3,307	— (6)
	焼肉五苑 八戸石堂店 (青森県八戸市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	25,034	—	159	—	25,193	1 (10)
	おむらいす亭 柏イオン店 (青森県つがる市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	9,287	—	1,410	—	10,698	1 (2)
	リラックス 八戸ラピア店 (青森県八戸市)	フラン チャイズ ウエルネス	店舗 設備	5,135	—	2,254	—	7,390	— (—)
	かつてん 柏イオン店 (青森県つがる市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	8,040	—	1,527	—	9,568	2 (5)
	BOOK・NET・ONE 八戸河原本店 (青森県八戸市)	オリジナル ブランド 物販	店舗 設備	3,020	279	1,552	—	4,851	2 (5)
岩手県	ミスタードーナツ 宮古ショップ (岩手県宮古市)他岩手県5店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	74,597	—	8,809	—	83,406	7 (48)
	アフロディーテ 盛岡イオン店 (岩手県盛岡市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	9,564	—	1,212	—	10,776	2 (4)
	暖中 盛岡インター店 (岩手県盛岡市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	26,224	—	10,544	—	36,769	3 (12)
	リラックス 盛岡南SC店 (岩手県盛岡市)	フラン チャイズ ウエルネス	店舗 設備	8,249	—	2,406	—	10,655	— (—)
	かつてん 盛岡イオン店 (岩手県盛岡市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	9,970	—	2,113	—	12,083	1 (3)
	BOOK・NET・ONE 二戸店 (岩手県二戸市)	オリジナル ブランド 物販	店舗 設備	2,467	—	2,685	—	5,152	1 (5)
	リラックス 秋田店 (秋田県秋田市)	フラン チャイズ ウエルネス	店舗 設備	4,954	—	—	—	4,954	— (—)
秋田県	事業用資産 (秋田県秋田市)	フラン チャイズ ウエルネス	賃貸 不動産	1,788	—	—	—	1,788	— (—)

事業所名 (所在地)	事業の 部門別の 名称	設 備 の内容	帳簿価額 (千円)					従 業 員 数 (人)	
			建物・ 構築物	機械及び 装置・車 両運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計		
山形県	スペースクリエイティブ自遊空間 山形高堂店 (山形県山形市)	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	34,459	—	11,548	—	46,008	1 (6)
	BOOK・NET・ONE 山形鈴川店 (山形県山形市)	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	4,546	—	7,259	—	11,806	1 (3)
宮城県	アフロディーテ 富谷イオン店 (宮城県黒川郡富谷町)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	12,622	—	1,327	—	13,950	1 (4)
	おむらいす亭 富谷イオン店 (宮城県黒川郡富谷町)他宮城県 1店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	16,024	—	2,596	—	18,620	— (10)
	ドトールコーヒーショップ 名取田高店 (宮城県名取市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	8,384	—	2,269	—	10,654	1 (4)
	はなまるうどん 仙台幸町イオン店 (仙台市宮城野区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	14,824	—	1,677	—	16,502	1 (7)
	暖中 仙台幸町店 (仙台市宮城野区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	4,976	—	1,377	—	6,354	3 (9)
	CAFE S t a 仙台幸町イオン店 (仙台市宮城野区)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	3,066	—	957	—	4,024	— (1)
東京都	おむらいす亭 東雲イオン店 (東京都江東区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	7,831	—	1,398	—	9,230	1 (3)
	かつてん 昭島イオン店 (東京都昭島市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	7,123	—	1,651	—	8,775	1 (3)
千葉県	事業用資産 (千葉県富津市)	事業用資 産	賃貸 不動産	28,215	—	969	—	29,184	— (—)
神奈 川県	ミスタードーナツ 根岸ショップ (横浜市磯子区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	19,712	—	5,377	—	25,090	2 (6)
埼玉県	事業用資産 (埼玉県入間市)	事業用資 産	賃貸 不動産	43,349	—	2,360	—	45,709	— (—)
栃木県	おむらいす亭 FKD宇都宮インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	10,163	—	1,339	—	11,503	1 (3)
	事業用資産 (栃木県佐野市)	事業用資 産	賃貸 不動産	24,235	—	4,244	—	28,479	— (—)
群馬県	おむらいす亭 太田イオン店 (群馬県太田市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	9,455	—	2,119	—	11,575	1 (5)
	かつてん 太田イオン店 (群馬県太田市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	7,947	—	1,945	—	9,893	1 (4)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。

3. 現在貸借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)であり、その年間賃借料は791,369千円であります。

4. リラックス8店舗は、人件費が原価算入されているため、従業員は換算されておりません。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料(千円)	期末残高相当額(千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	48ヶ月	3,606	4,925
店舗設備他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	60ヶ月	65,483	102,714

(2) 店舗設備の状況

店舗の所在地、開店日、客席数または売場面積は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

店 舗 名	所 在 地	開店年月日	客席数または売場面積
[北海道]			
ミスタードーナツ			
苦小牧駅前ショップ	北海道苦小牧市表町5-5-6	昭和53年4月29日	40席
宮の森ショップ	札幌市中央区北5条西29-1-5	昭和55年6月15日	26席
東室蘭ショップ	北海道室蘭市中島町1-23-10	昭和55年11月21日	45席
苦小牧長崎屋ショップ	北海道苦小牧市木場町1-6	平成2年9月5日	44席
北14条光星ショップ	札幌市東区北14条東6-1-17	平成5年10月19日	40席
苦小牧バイパスショップ	北海道苦小牧市ときわ町6-23-33	平成7年12月9日	40席
伊達ショップ	北海道伊達市末永町64-1	平成9年1月17日	40席
平岡ショップ	札幌市清田区平岡7条3-18-6	平成9年9月13日	40席
西岡ショップ	札幌市豊平区西岡3条7-220	平成10年4月17日	36席
岩見沢ダイエーショップ	北海道岩見沢市9条西20-1-2	平成10年10月9日	36席
静内ショップ	北海道日高郡新ひだか町静内末広町2-1-1	平成10年11月20日	16席
登別ショップ	北海道登別市若山町4-33-1	平成11年7月15日	13席
新札幌デュオショップ	札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2	平成11年10月29日	48席
ルーシー大谷地ショップ	札幌市白石区栄通18-5-35	平成12年11月1日	33席
平岡ジャスコショップ	札幌市清田区平岡3条5-276-1	平成12年11月11日	150.35㎡
岩見沢西友ショップ	北海道岩見沢市4条西3-1	平成13年10月5日	47席
厚別サンピアザショップ	札幌市厚別区厚別中央2条5-7-2	平成14年8月1日	40席
岩見沢ポスフルショップ	北海道岩見沢市大和4条8丁目	平成16年11月3日	59.93㎡
札幌北41条ショップ	札幌市東区北41条東7-807-44	平成17年6月2日	28席
南郷13丁目ショップ	札幌市白石区南郷通13丁目南5	平成18年3月21日	20席
福住イトーヨーカドーショップ	札幌市豊平区福住2条1丁目	平成18年3月21日	47.31㎡
モスバーガー			
苦小牧店	北海道苦小牧市若草町5-3-5	昭和61年11月21日	40席
苦小牧バイパス店	北海道苦小牧市日新町2-1-35	平成1年3月31日	52席
伊達店	北海道伊達市末永町44-18	平成17年3月25日	60席
ザ・どん			
新札幌店	札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2	平成12年4月1日	44席
焼肉五苑			
札幌宮の森店	札幌市中央区北3条西28-1-1	平成13年8月3日	128席
アフロディーテ			
札幌桑園ジャスコ店	札幌市中央区北8条西14-28	平成14年10月21日	80.88㎡
おむらいす亭			
苗穂イオン店	札幌市東区東苗穂2条3-1-1	平成15年6月21日	83.95㎡
旭川西イオン店	北海道旭川市緑町23-2161-3	平成16年4月24日	49席
苦小牧イオン店	北海道苦小牧市柳町3-1-20	平成17年4月23日	70席
はなまるうどん			
旭川西イオン店	北海道旭川市緑町23-2161-3	平成19年2月21日	86.03㎡
暖中			
千歳店	北海道千歳市北栄町2-3-11	平成16年3月31日	145席
苦小牧店	北海道苦小牧市明野新町1-1	平成16年3月31日	176席
岩見沢店	北海道岩見沢市日の出町8-22	平成16年3月31日	196席
富丘店	札幌市手稲区富丘2条3-1-5	平成16年9月1日	158席
平岡店	札幌市清田区平岡7条1-1-10	平成16年9月1日	196席
伏古店	札幌市東区伏古1条2-6	平成16年9月1日	118席
北42条店	札幌市東区北42条東9-1-1	平成16年9月1日	78席

店 舗 名	所 在 地	開店年月日	客席数または売場面積
登別店	北海道登別市富岸町2-1-11	平成18年7月25日	135席
北前そば高田屋			
北8条店	札幌市北区北8条西3-28	平成16年9月1日	126席
琴似店	札幌市西区琴似1条2-5-3	平成17年8月1日	141席
白石店	札幌市白石区南郷通1丁目北5-1	平成18年11月24日	120席
旭川店	北海道旭川市3条通8丁目右1号	平成19年1月10日	102席
情熱ホルモン			
札幌白石店	札幌市白石区東札幌2条5-7-5	平成19年1月19日	32席
T S U T A Y A			
北14条光星店	札幌市東区北14条東6-1-17	平成5年10月23日	897.10㎡
宮の森店	札幌市中央区北3条西28-1-5	平成5年12月13日	802.42㎡
函館鍛冶店	北海道函館市鍛冶2-7-10	平成7年10月19日	1,258.79㎡
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成7年11月24日	1,276.84㎡
浦河店	北海道浦河郡浦河町堺町東6-493-3	平成8年5月24日	495.41㎡
西岡店	札幌市豊平区西岡3条1-4-1	平成9年12月6日	1,119.00㎡
D o C o M o ショップ			
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成10年9月10日	85.80㎡
スペースクリエイト自遊空間			
函館花園店	北海道函館市花園町19-1	平成16年7月1日	894.69㎡
菊水環状通店	札幌市白石区菊水元町5条2-3-35	平成17年2月5日	1,449.00㎡
苫小牧店	北海道苫小牧市新中野町1-1-10	平成17年7月22日	1,056.63㎡
岩見沢ルート12号店	北海道岩見沢市8条東10-2-51	平成18年4月28日	429.00㎡
セリア生活良品			
苫小牧若草店	北海道苫小牧市若草町5-3-9	平成18年3月18日	675.00㎡
リラックス			
苗穂店	札幌市東区東苗穂2条3-1-1	平成17年8月1日	95.27㎡
旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3	平成17年8月1日	63.56㎡
苫小牧店	北海道苫小牧市柳町3-1-20	平成17年8月1日	72.86㎡
スーパーセンター手稲山口店	札幌市手稲区手稲山口41-6	平成18年10月21日	107.05㎡
L A D Y ´ S イオン札幌発寒 S C 店	札幌市西区発寒8条12-1-1	平成18年10月21日	68.15㎡
宝くじ			
北14条光星店	札幌市東区北14条東6-1-17	平成18年11月24日	—
宮の森店	札幌市中央区北3条西28-1-5	平成18年11月24日	—
函館鍛冶店	北海道函館市鍛冶2-7-10	平成18年11月24日	—
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成18年11月24日	—
浦河店	北海道浦河郡浦河町堺町東6-493-3	平成18年11月24日	—
発寒店	札幌市西区発寒6条9-609-1-2	平成18年11月24日	—
かつてん			
北14条光星店	札幌市東区北14条東7-1-21	平成8年7月4日	47席
桑園ジャスコ店	札幌市中央区北8条西14-28	平成14年10月21日	87.03㎡
北見ポスフル店	北海道北見市北進町30-1	平成14年11月1日	54.45㎡
苗穂イオン店	札幌市東区東苗穂2条3-1-1	平成15年6月21日	83.95㎡
江別店	北海道江別市緑町西1-116	平成18年7月28日	36席
大曲店	北海道北広島市大曲南ヶ丘4-1-1	平成18年11月17日	33席
平岡ジャスコ店	札幌市清田区平岡3条5-3-1	平成19年3月1日	34席
かついち			
千歳ポスフル店	北海道千歳市栄町6-51	平成14年7月12日	42席

店 舗 名	所 在 地	開店年月日	客席数または売場面積
CAFE`Sta			
西岡ポスフル店	札幌市豊平区西岡3条3-4-1	平成15年3月1日	19.47㎡
北見ポスフル店	北海道北見市北進町30-1	平成15年4月28日	54.34㎡
BOOK・NET・ONE			
平岡店	札幌市清田区平岡7条3-18-15	平成11年10月30日	832.00㎡
西岡店	札幌市豊平区西岡3条1-4-1	平成12年1月29日	416.00㎡
苫小牧泉町店	北海道苫小牧市泉町2-1-2	平成12年4月15日	434.86㎡
発寒店	札幌市西区発寒6条9-609-1-2	平成12年4月30日	617.10㎡
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧ときわ町6-23-30	平成13年12月20日	54.00㎡
苫小牧日新店	北海道苫小牧市日新町2-1-35	平成13年12月21日	282.48㎡
静内店	北海道日高郡新ひだか町静内木場町1-1-51	平成14年2月23日	498.48㎡
石狩樽川通店	北海道石狩市樽川9条1-2-2	平成18年5月20日	373.75㎡
NET・ONE			
平岡店	札幌市清田区平岡7条3-18-15	平成12年7月29日	610.76㎡
発寒店	札幌市西区発寒6条9-609-1-2	平成13年9月22日	652.15㎡
[青森県]			
ミスタードーナツ			
八戸ショップ	青森県八戸市十三日町25	昭和57年9月11日	38席
八戸六日町ショップ	青森県八戸市六日町19-1	昭和61年8月29日	32席
八戸ラピアショップ	青森県八戸市江陽2-14-1	平成9年12月12日	57.57㎡
八戸ピアドゥショップ	青森県八戸市沼館4-7-112	平成10年3月12日	62.80㎡
ザ・どん			
八戸ピアドゥ店	青森県八戸市沼館4-7-112	平成10年3月12日	39.00㎡
焼肉五苑			
八戸石堂店	青森県八戸市長苗代3-22-19	平成13年3月30日	92席
おむらいす亭			
柏イオン店	青森県つがる市柏稲盛幾世41	平成15年10月8日	77.19㎡
リラックス			
八戸ラピア店	青森県八戸市江陽2-14-1	平成18年4月21日	66.23㎡
かつてん			
柏イオン店	青森県つがる市柏稲盛幾世41	平成15年10月8日	85.65㎡
BOOK・NET・ONE			
八戸河原木店	青森県八戸市下長3-13-3	平成14年3月29日	572.57㎡
[岩手県]			
ミスタードーナツ			
宮古ショップ	岩手県宮古市宮町1-3-16	平成11年1月14日	28席
盛岡肴町ショップ	岩手県盛岡市肴町5-5	平成11年11月1日	43席
盛岡駅前ショップ	岩手県盛岡市盛岡駅前通8-13	平成11年11月1日	63席
盛岡大通ショップ	岩手県盛岡市大通1-9-5	平成12年9月1日	30席
二戸ショップ	岩手県二戸市堀野字長地11-1	平成14年8月31日	49席
盛岡イオンショップ	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	125.87㎡
アフロディーテ			
盛岡イオン店	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	93.50㎡
暖中			
盛岡インター店	岩手県盛岡市前潟2-1-33	平成18年7月15日	264.00㎡
かつてん			
盛岡イオン店	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	99.50㎡
リラックス			
イオン盛岡南SC店	岩手県盛岡市本宮字稲荷10-1	平成18年9月12日	81.22㎡

店 舗 名	所 在 地	開店年月日	客席数または売場面積
BOOK・NET・ONE 二戸店 [秋田県]	岩手県二戸市堀野字長地11-1	平成14年8月31日	436.36㎡
リラックス 秋田店 [山形県]	秋田県秋田市中通2-8-1	平成17年8月1日	49.75㎡
スペースクリエイト自遊空間 山形高堂店	山形県山形市高堂2-3-11	平成17年6月10日	853.88㎡
BOOK・NET・ONE 山形鈴川店 [宮城県]	山形県山形市鈴川町3-1-33	平成18年7月29日	330.00㎡
アフロディーテ 富谷イオン店	宮城県黒川郡富谷町富谷字大清水上33-1	平成15年3月18日	82.54㎡
おむらいす亭 富谷イオン店	宮城県黒川郡富谷町富谷字大清水上33-1	平成15年3月18日	39席
仙台幸町イオン店	仙台市宮城野区幸町5-10-1	平成15年11月15日	198.01㎡
ドトールコーヒーショップ 名取田高店	宮城県名取市田高字原509	平成15年8月4日	26席
はなまるうどん 仙台幸町イオン店	仙台市宮城野区幸町5-10-1	平成15年11月15日	208.37㎡
暖中 仙台幸町店	仙台市宮城野区大槻11-1	平成19年3月1日	150席
CAFE´Sta 仙台幸町イオン店	仙台市宮城野区幸町5-10-1	平成15年11月15日	175.41㎡
[東京都] おむらいす亭 東雲イオン店	東京都江東区東雲1-1	平成15年10月24日	66.45㎡
かつてん 昭島イオン店	東京都昭島市宮沢町500-1	平成15年7月12日	77.95㎡
[神奈川県] ミスタードーナツ 根岸ショップ	横浜市磯子区東町17-30	昭和63年4月29日	27席
[栃木県] おむらいす亭 FKD宇都宮インターパーク店	栃木県宇都宮市中島町939	平成15年7月23日	38.38㎡
[群馬県] おむらいす亭 太田イオン店	群馬県太田市石原町81	平成15年12月3日	69.75㎡
かつてん 太田イオン店	群馬県太田市石原町81	平成15年12月3日	69.75㎡

- (注) 1. 飲食店で、フードコートのため専用席のないところは面積で記載しております。
 2. ミスタードーナツ厚別サンピアザショップは、運営受託の店舗であるため、当社の設備はありません。
 3. 業態別店舗数は次のとおりであります。

業態	合計店舗数
ミスタードーナツ	32
モスバーガー	3
ザ・どん	2
焼肉五苑	2
アフロディーテ	3
おむらいす亭	9
ドトールコーヒーショップ	1
はなまるうどん	2
暖中	10
北前そば高田屋	4
情熱ホルモン	1
TSUTAYA	6
DoCoMoショップ	1
スペースクリエイティブ自遊空間	5
セリア生活良品	1
リラックス	8
宝くじ	6
かつてん	11
かついち	1
CAFE `Sta	3
BOOK・NET・ONE	11
NET・ONE	2

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		増加能力 (客席数ま たは売場面 積)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
かつてん 八戸城下店 (青森県八戸市)	店舗設備	24,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年3月	平成 19年4月	43席
モスバーガー 静内店 (北海道日高郡新ひだか町)	店舗設備	24,500	24,228	自己資金・ 借入金	平成 19年3月	平成 19年4月	43席
モスバーガー ファクトリーモルエ中島店 (北海道室蘭市)	店舗設備	20,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年3月	平成 19年4月	33.2㎡
スペースクリエイト自遊空間 静内店 (北海道日高郡新ひだか町)	店舗設備	45,000	2,000	自己資金・ 借入金	平成 19年3月	平成 19年4月	436.20㎡
リラックス IY八戸沼館店 (青森県八戸市)	店舗設備	16,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年3月	平成 19年4月	68.53㎡
リラックス 盛岡MOSS店 (岩手県盛岡市)	店舗設備	16,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年4月	平成 19年5月	81.22㎡
BOOK・NET・ONE 西野店 (札幌市西区)	店舗設備	15,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年4月	平成 19年5月	465.04㎡
暖中1店舗 (札幌市)	店舗設備	60,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年6月	平成 19年12月	—
かつてん (北海道苫小牧市) 他北海道1店舗	店舗設備	40,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年6月	平成 19年9月	—
BOOK・NET・ONE (北海道)	店舗設備	40,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年6月	平成 19年9月	—
リラックス (青森県)	店舗設備	16,000	—	自己資金・ 借入金	平成 19年6月	平成 19年9月	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 増加能力欄の「—」は、客席数及び売場面積の詳細が未定のため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	ジャスダック証券取引所	—
計	8,916	8,916	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年2月13日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	177	177
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	133,334	同左
新株予約権の行使期間 (注)3	平成17年3月1日から 平成22年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行なう場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行なう場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または、自己株式の処分を行なう場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により

生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式に係る株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。
- ⑤その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は、平成16年8月6日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月10日付を以て普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

②平成16年9月13日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	204	202
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	204	202
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	134,000	同左
新株予約権の行使期間（注）3	平成18年10月1日から 平成23年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 134,000 資本組入額 67,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行なう場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは、新設合併を行ない、新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは、吸収分割を行なう場合、当社は、必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行なう場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除

く) または、自己株式の処分を行なう場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数(当社普通株式に係る自己株式数を除く)をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式に係る株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。
- ⑤ その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年3月1日 (注) 1	635	2,385	127,000	243,250	127,000	213,250
平成16年9月10日 (注) 2	4,770	7,155	—	243,250	—	213,250
平成17年4月19日 (注) 3	1,500	8,655	127,500	370,750	193,350	406,600
平成17年4月1日～平成18年3月31日 (注) 4	243	8,898	16,200	386,950	16,200	422,800
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注) 4	18	8,916	1,203	388,153	1,203	424,003

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円

割当先は、苫小牧信用金庫他16社であります。

2. 1株を3株とする株式分割

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 213,900円 資本組入額 85,000円 払込金総額 320,850千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	6	19	2	2	838	879	—
所有株式数(株)	—	1,458	310	922	11	3	6,212	8,916	—
所有株式数の割合(%)	—	16.4	3.5	10.3	0.1	0.0	69.7	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	1,598	17.92
東山 富士男	東京都大田区	624	7.00
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号	519	5.82
福室 郷好	東京都新宿区	375	4.21
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	246	2.76
苫小牧信用金庫	北海道苫小牧市表町3丁目1番6号	225	2.52
極東証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番7号	225	2.52
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	200	2.24
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	150	1.68
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番	150	1.68
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番地33号	150	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	150	1.68
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	150	1.68
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	150	1.68
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	150	1.68
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	150	1.68
五苑マルシン(株)	大阪市中央区内本町1丁目1番8号	150	1.68
計	—	5,362	60.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	8,916	—	—
総株主の議決権	—	8,916	—

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりです。

①旧商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成15年2月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年2月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年9月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の事業であります店舗展開は長期的な展望にたつての事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。企業体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき3,700円の配当を実施しております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	32,989	3,700

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	780,000	225,000
最低(円)	—	—	—	169,000	125,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年4月20日付を以って同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	165,000	177,000	180,000	168,000	152,000	155,000
最低(円)	133,000	135,000	141,000	145,000	138,000	141,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		藤田 博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン(株)(現ユニチカ(株))入社 昭和44年4月 フジタ産業(株)入社 専務取締役 昭和49年10月 藤田荷役(株) 取締役 昭和50年4月 道央日軽アルミ建材(株) 専務取締役 昭和53年3月 (株)ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 昭和62年4月 (株)フジタプロパン 取締役 昭和63年10月 フジタ産業(株) 代表取締役社長 平成2年2月 (株)ファミリーフーズを(株)ファミリーフーズ(現(株)フジタコーポレーション)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 (株)フジックス設立 代表取締役社長(現任) 平成8年4月 (株)キシマ 取締役 平成14年10月 フジタ産業(株) 取締役(現任)	(注)2	1,598
専務取締役		腰原 剛	昭和49年3月18日生	平成10年2月 (株)モベラ入社 平成15年12月 (株)ゴチコーポレーション入社 平成17年10月 当社入社 平成17年11月 当社執行役員 営業推進本部長 平成18年6月 取締役 営業推進本部長 平成18年7月 専務取締役(現任)	(注)2	85
常務取締役		清水 清作	昭和36年10月9日生	昭和63年4月 (株)藍屋(現(株)すかいらーく)入社 平成7年12月 当社入社 管理部次長 平成13年1月 執行役員 管理部長 平成13年9月 取締役 経理部長 平成17年6月 常務取締役(現任)	(注)2	58
取締役	総務・人事部長	山本 智之	昭和29年11月14日生	昭和48年4月 日本軽金属(株)入社 昭和57年6月 当社入社 平成4年4月 ミスタードーナツ事業部長 平成4年5月 取締役 平成13年9月 取締役 総務部長 平成14年6月 (株)フジックス 監査役 平成17年5月 取締役 総務・人事部長(現任)	(注)2	118
取締役	北海道外食第I営業部長	大木 健一	昭和35年2月10日生	昭和55年4月 山三ふじや(株)入社 昭和56年2月 当社入社 平成6年11月 (株)フジックス 取締役(現任) 平成13年1月 執行役員 第I事業部長 平成13年9月 取締役 第I事業部長 平成18年4月 取締役 フードサービス事業部北海道外食第II事業部長 平成19年4月 取締役 北海道外食第I営業部長(現任)	(注)2	34
取締役	東日本MD・外食事業部長	上野 哲	昭和36年6月22日生	昭和55年4月 厚木自動車部品(株)入社 昭和58年1月 当社入社 平成12年11月 (株)フジックス 取締役(現任) 平成13年1月 当社執行役員 第IV事業部長 平成13年9月 取締役 第IV事業部長 平成15年7月 取締役 東日本事業本部長 平成17年5月 取締役 開発事業本部長・北海道MD事業部長 平成18年4月 取締役 フードサービス事業本部長 平成19年4月 取締役 東日本MD・外食事業部長(現任)	(注)2	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	メディア・リサイクル事業部長	黒田 孝広	昭和35年8月12日生	平成元年3月 ㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ(現㈱ローソン) 入社 平成4年12月 当社入社 平成8年4月 T S U T A Y A 事業部統括部長 平成13年1月 執行役員 第Ⅲ事業部長 平成13年9月 取締役 第Ⅲ事業部長 平成15年7月 取締役 北海道事業本部長 平成17年5月 取締役 メディア事業本部長 平成18年4月 取締役 メディアサービス事業本部長 平成19年4月 取締役 メディア・リサイクル事業部長(現任)	(注)2	50
取締役	営業推進事業部長	三井 一臣	昭和37年5月21日生	昭和56年4月 ㈱小松電子金属入社 平成10年5月 当社入社 平成15年5月 東北事業部長 平成17年6月 取締役 東日本事業部長 平成18年4月 取締役 フードサービス事業部東日本事業部長 平成19年4月 取締役 営業推進事業部長(現任)	(注)2	33
常勤監査役		君嶋 秀夫	昭和24年6月13日生	昭和48年6月 ㈱キシマ事務機入社 平成16年9月 当社入社 内部監査室担当 平成19年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	—
監査役		福室 郷好	昭和15年2月2日生	昭和38年3月 共立土地建物㈱入社 代表取締役(現任) 平成15年3月 当社監査役(現任)	(注)3	375
監査役		小柳 昌之	昭和14年1月9日生	昭和39年4月 ㈱フタバ食品入社 昭和52年12月 小柳興産㈱設立 代表取締役 昭和58年5月 ハーバー㈱(現㈱ハーバー研究所)設立代表取締役社長(現任) 平成2年12月 ㈱ナチュラル設立 代表取締役(現任) 平成12年5月 ㈱関西ハーバー 取締役 平成13年3月 ハーバー㈱ 代表取締役会長(現任) 平成16年6月 ㈱京都ハーバー取締役 平成16年10月 ㈱銀座ハーバー取締役(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)3	1
計						2,400

(注) 1. 専務取締役腰原 剛は、代表取締役社長藤田 博章の義子であります。

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、コンプライアンスとともに外部環境の変化に対応するための迅速な経営意思決定による経営の健全性と透明性の向上を図ることを基本と考えております。そのために、株主総会をはじめ、取締役会、監査役協議会の機能制度を一層充実させるとともに弁護士等の指導・助言を尊重しつつコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく努めていかなければならないと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。

監査役協議会においては、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定し、会計監査人、内部監査室との連携を保ちながら全般的、かつ重点監査事項について監査を行ない、随時必要な提言・助言並びに勧告を行なっております。

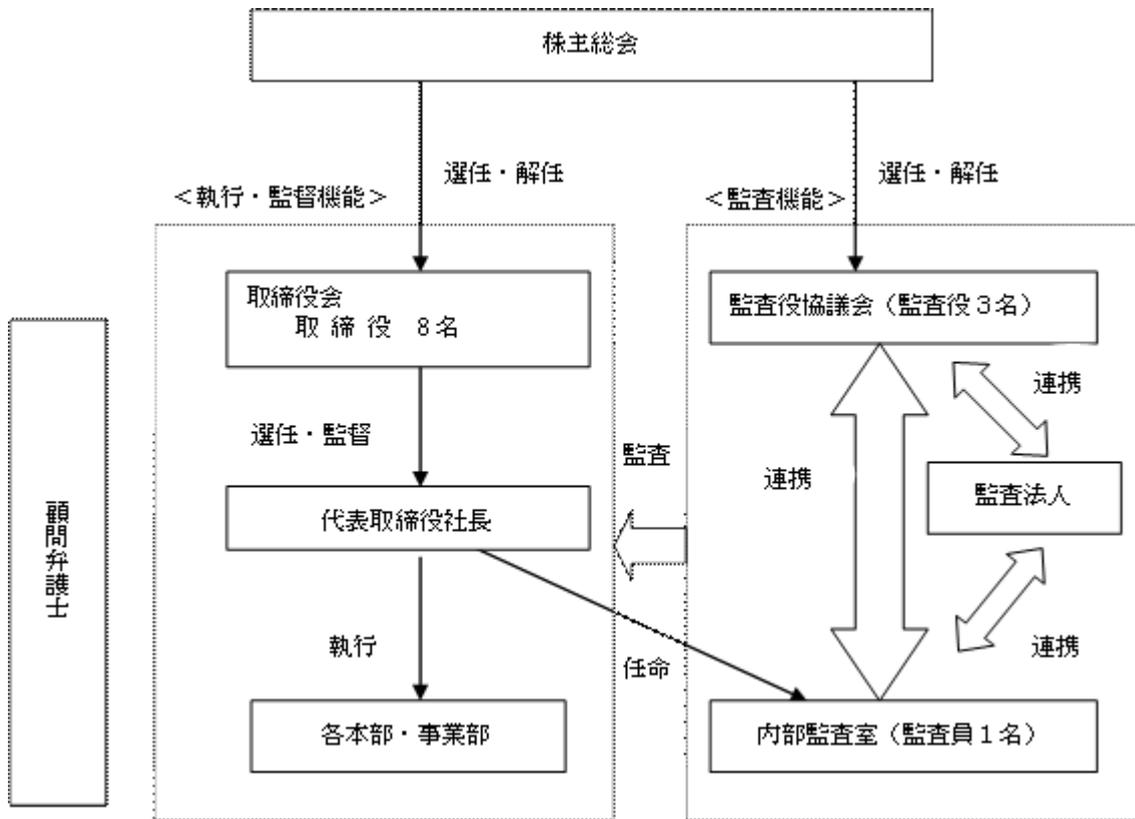
①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、定款の定めにより12名以内（提出日現在における取締役の数は8名）で構成されております。

取締役会は原則月1回開催しており必要に応じ臨時取締役会を開催し迅速な経営意思決定に努めております。

さらには、取締役及び幹部社員をメンバーとする業績検討会議を月1回以上開催しており、コンプライアンスを含めた業務執行の状況の監督及び月次の業績と問題点を把握し経営方針の検討の場として機能させております。

会社の機関・内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



②内部監査及び監査役監査の状況

監査役による監査役協議会を月1回以上開催しており、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場より行なっております。第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法規遵守の監視を行なうとともに取引の妥当性等のチェック強化を行なうことが目的であります。

また、業務執行体制においても客観性・公正性を持って内部監査を行なうべく内部監査室を設置しており、内部監査の効率的な実施を行なうために、「年間監査計画」、「内部監査ワークスケジュール」等により業務全般の内部監査を行なっております。内部監査室（監査員1名）は社長直属部門として被監査部門からの独立性を確保しております。

③会計監査の状況

当社は創研合同監査法人と証券取引法に基づく監査契約を締結しております。通常の会計監査の過程のなかで内部統制を充実すべく指導・助言を得ております。

(業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数 (注) 1
業務執行社員 佐野 芳孝	創研合同監査法人	—
業務執行社員 前田 裕次		—
業務執行社員 島貫 幸治		—

(注) 1. 継続監査年数が7年以内のため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補1名であります。

(2) リスク体制整備の状況

取締役会、監査役協議会を軸とした相互の連携及び牽制によりコンプライアンスを始めリスク情報の共有と企業統治の実効性の向上を推進する体制をとっております。

監査役協議会は、内部監査部門及び会計監査人と、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行なう等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 役員報酬の内容

当期において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役8名に対し65,594千円であり、監査役3名に対する報酬は5,196千円であります。

(4) 監査報酬の内容

当期における創研合同監査法人への報酬の総額は9,600千円であります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、それ以外の業務に基づく報酬に関する該当事項はありません。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

(6) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

非常勤監査役も出席する定例取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じ随時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針や重要事項につき迅速な経営の意思決定を行なうとともに業務執行の監督に当たっております。

また、業績検討会議を月1回開催し、経営方針の検討と徹底により統一された意思のもとでの業務遂行と業務執行の進行状況のチェックや監督、コンプライアンス遵守とリスク情報の共有と管理の徹底を行なっております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.7%
利益基準	△6.4%
利益剰余金基準	△2.2%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (平成19年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1		1,193,527			1,402,611	
2. 売掛金			198,979			270,196	
3. 商品			665,118			687,568	
4. 原材料			25,784			36,383	
5. 貯蔵品			7,116			13,782	
6. 前払費用			158,220			160,980	
7. 繰延税金資産			10,883			14,079	
8. 前払金			100,460			99,885	
9. その他			46,721			110,675	
流動資産合計			2,406,811	30.6		2,796,164	32.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	※1	3,543,494			3,918,596		
減価償却累計額		1,468,457	2,075,037		1,658,365	2,260,231	
2. 構築物		161,491			164,891		
減価償却累計額		129,130	32,360		135,771	29,119	
3. 機械及び装置		10,971			10,971		
減価償却累計額		5,681	5,289		6,683	4,288	
4. 車両運搬具		6,247			5,388		
減価償却累計額		4,986	1,261		4,464	924	
5. 工具、器具及び備品		2,030,012			2,109,944		
減価償却累計額		1,389,413	640,599		1,506,176	603,768	
6. 土地	※1		389,277			571,186	
7. 建設仮勘定			—			83,916	
有形固定資産合計			3,143,826	39.9		3,553,435	41.6
(2) 無形固定資産							
1. 営業権			12,000			—	
2. のれん			—			12,726	
3. 借地権			140,000			140,000	
4. 商標権			260			227	
5. ソフトウェア			5,436			4,357	
6. その他			8,503			8,211	
無形固定資産合計			166,200	2.1		165,522	1.9
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券			409,417			347,886	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
2. 関係会社株式	※1		25,000		25,000	
3. 出資金			196		198	
4. 長期貸付金			30,000		33,980	
5. 長期前払費用			502,216		407,513	
6. 繰延税金資産			—		24,994	
7. 敷金保証金			1,183,787		1,217,622	
8. 保険積立金			2,726		2,734	
9. その他			250		250	
貸倒引当金			—		△37,188	
投資その他の資産合計			2,153,594	27.4	2,022,992	23.7
固定資産合計		5,463,621	69.4	5,741,950	67.2	
III 繰延資産						
1. 社債発行費			2,433		3,047	
繰延資産合計			2,433	0.0	3,047	0.1
資産合計			7,872,867	100.0	8,541,161	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金	※1		308,741		286,895	
2. 短期借入金			400,000		100,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金			1,395,220		1,644,673	
4. 1年以内償還予定の社債			200,000		300,000	
5. 未払金			388,544		383,861	
6. 未払費用			18,733		13,848	
7. 未払法人税等			10,293		33,683	
8. 未払消費税等			23,662		30,829	
9. 前受金			22,917		7,822	
10. 預り金			42,447		15,617	
流動負債合計		2,810,559	35.7	2,817,231	33.0	
II 固定負債						
1. 社債	※1		420,000		590,000	
2. 長期借入金			2,895,598		3,486,681	
3. 退職給付引当金			16,199		16,011	
4. 役員退職慰労引当金			81,077		69,497	
5. 長期未払金			16,444		2,061	
6. 長期預り金			152,339		154,846	
7. 繰延税金負債			9,526		—	
固定負債合計		3,591,185	45.6	4,319,098	50.6	
負債合計		6,401,745	81.3	7,136,330	83.6	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※2		386,950	4.9	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		422,800		—		
資本剰余金合計			422,800	5.4	—	—
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		3,015		—		
2. 任意積立金						
(1) 別途積立金		5,420		—		
3. 当期末処分利益		538,464		—		
利益剰余金合計				546,899	7.0	—
IV その他有価証券評価差額 金			114,472	1.4	—	—
資本合計			1,471,122	18.7	—	—
負債資本合計			7,872,867	100.0	—	—
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		—	—		388,153	4.5
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—		424,003		
資本剰余金合計		—	—		424,003	5.0
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		—		3,015		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		—		5,420		
繰越利益剰余金		—		529,898		
利益剰余金合計		—	—		538,333	6.3
株主資本合計		—	—		1,350,489	15.8
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金		—	—		54,342	0.6
評価・換算差額等合計		—	—		54,342	0.6
純資産合計		—	—		1,404,831	16.4
負債純資産合計		—	—		8,541,161	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 飲食売上高		5,319,690			5,372,224		
2. 物販売上高		4,064,444			4,172,683		
3. ウェルネス売上高		105,561	9,489,696	100.0	256,676	9,801,584	100.0
II 売上原価							
1. 飲食売上原価		1,596,147			1,614,549		
2. 物販売上原価		2,322,414			2,390,642		
3. ウェルネス売上原価		55,947	3,974,508	41.9	140,869	4,146,061	42.3
売上総利益			5,515,187	58.1		5,655,523	57.7
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		73,470			70,790		
2. 給与手当		1,891,261			2,077,055		
3. 法定福利費		139,194			126,334		
4. 福利厚生費		85,194			86,465		
5. 退職給付費用		3,184			10,358		
6. 役員退職慰労引当金繰入額		7,442			6,901		
7. ロイヤリティ		252,719			266,774		
8. 広告宣伝費		393,153			382,955		
9. 水道光熱費		402,196			416,443		
10. 支払手数料		223,919			302,663		
11. 租税公課		51,632			48,990		
12. 地代家賃		767,393			793,857		
13. リース料		78,404			67,580		
14. 減価償却費		287,681			289,531		
15. 営業権償却費		8,009			—		
16. のれん償却費		—			4,369		
17. その他		635,248	5,300,106	55.8	538,919	5,489,990	56.0
営業利益			215,080	2.3		165,532	1.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,277			3,205		
2. 有価証券利息		25			97		
3. 受取配当金		5,847			7,238		
4. 不動産賃貸収入		96,340			106,231		
5. 受取保険金		1,988			3,165		
6. 受取支援金		—			12,000		
7. 販売協賛金		20,000			—		
8. その他		19,767	145,247	1.5	19,658	151,598	1.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		106,195			116,718		
2. 社債利息		4,543			5,341		
3. 社債発行費償却		9,633			2,777		
4. 新株発行費償却		5,673			—		
5. 株式交付費		—			235		
6. 不動産賃貸原価		77,818			83,927		
7. その他		35,964	239,828	2.5	28,727	237,727	2.4
経常利益			120,499	1.3		79,402	0.8
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		770			26,009		
2. 貸倒引当金戻入益		480			—		
3. 固定資産売却益	※1	—			202		
4. 加盟金返還益		—	1,250	0.0	9,625	35,837	0.4
VII 特別損失							
1. 店舗閉鎖損	※2	2,882			4,721		
2. 加盟契約解除損		30,000			10,000		
3. 減損損失	※3	13,248			—		
4. 貸倒引当金繰入額		—			37,188		
5. 役員退職慰労金		—			2,174		
6. リース契約解約損		—	46,131	0.5	805	54,889	0.6
税引前当期純利益			75,617	0.8		60,351	0.6
法人税、住民税及び事業税		38,133			32,883		
法人税等調整額		5,538	43,672	0.5	3,111	35,994	0.4
当期純利益			31,945	0.3		24,356	0.2
前期繰越利益			506,518			—	
当期未処分利益			538,464			—	

飲食売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 期首原材料たな卸高			29,045			25,784	
II 当期原材料仕入高			1,592,885			1,625,147	
合計			1,621,931			1,650,932	
III 期末原材料たな卸高			25,784			36,383	
飲食売上原価			1,596,147	100.0		1,614,549	100.0

物販売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		633,748			665,118		
II 当期商品仕入高		2,077,090			2,161,760		
合計		2,710,838			2,826,878		
III 期末商品たな卸高		665,118	2,045,720	88.1	687,546	2,139,332	89.5
IV レンタルソフト減価償却費			264,013	11.4		239,581	10.0
V レンタルソフト除却損			12,680	0.5		11,728	0.5
物販売上原価			2,322,414	100.0		2,390,642	100.0

ウェルネス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 業務委託費			55,947			108,907	
II 当期商品仕入高			—			31,983	
合計			55,947			140,891	
III 期末商品たな卸高			—			21	
ウェルネス売上原価			55,947	100.0		140,869	100.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	386,950	422,800	422,800	3,015	5,420	538,464	546,899	1,356,649
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,203	1,203	1,203					2,406
剰余金の配当(注)						△32,922	△32,922	△32,922
当期純利益						24,356	24,356	24,356
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,203	1,203	1,203	—	—	△8,565	△8,565	△6,159
平成19年3月31日 残高 (千円)	388,153	424,003	424,003	3,015	5,420	529,898	538,333	1,350,489

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	114,472	114,472	1,471,122
事業年度中の変動額			
新株の発行			2,406
剰余金の配当(注)			△32,922
当期純利益			24,356
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△60,130	△60,130	△60,130
事業年度中の変動額合計 (千円)	△60,130	△60,130	△66,290
平成19年3月31日 残高 (千円)	54,342	54,342	1,404,831

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		75,617	60,351
減価償却費		664,022	644,454
減損損失		13,248	—
投資有価証券売却益		△770	△26,009
加盟金返還益		—	△9,625
退職給付引当金の減少額		△5,319	△187
役員退職慰労引当金の増加額		6,223	6,901
賞与引当金の減少額		△24,000	—
貸倒引当金の増加額(減少額)		△480	37,188
受取利息及び受取配当金		△7,150	△10,541
新株発行費償却		5,673	—
株式交付費		—	235
支払利息		110,739	122,059
社債発行費償却		9,633	2,777
有形固定資産売却益		—	△202
有形固定資産除売却損		13,447	15,180
役員退職慰労金		—	2,174
売上債権の増加額		△7,397	△71,217
たな卸資産の増加額		△27,847	△39,714
その他流動資産の増加額		△75,389	△55,987
仕入債務の減少額(増加額)		58,563	△13,341
未払消費税等の増加額(減少額)		△31,983	7,167
その他流動負債の減少額		△17,845	△32,682
預り保証金の増加額(減少額)		△3,975	2,507
小計		755,011	641,487
利息及び配当金の受取額		7,125	9,987
利息の支払額		△105,870	△116,092
役員退職慰労金の支払額		—	△20,655
法人税等の還付額		—	11,492
法人税等の支払額		△157,019	△25,185
営業活動によるキャッシュ・フロー		499,246	501,035

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△169,956	△253,201
定期預金の払戻による収入		22,481	129,125
投資有価証券の取得による支出		△51,667	△102,386
投資有価証券の売却による収入		1,350	88,970
有形固定資産の取得による支出		△876,763	△1,028,048
有形固定資産の売却による収入		—	14,377
無形固定資産の取得による支出		△635	△5,896
無形固定資産の売却による収入		—	291
短期貸付金の純増加額		△306	△29,001
長期貸付金による支出		△30,000	△3,980
その他投資の増加額		△291,797	△2,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,397,295	△1,192,419
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△100,000	△300,000
長期借入金の借入による収入		1,720,000	2,445,000
長期借入金の返済による支出		△1,657,383	△1,604,463
株式の発行による収入		347,576	2,170
社債の発行による収入		—	496,608
社債の償還による支出		△200,000	△230,000
配当金の支払額		△28,620	△32,922
財務活動によるキャッシュ・フロー		81,572	776,392
IV 現金及び現金同等物の増加額(減少額)		△816,475	85,007
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,316,981	500,506
VI 現金及び現金同等物の期末残高		500,506	585,513

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			538,464
II 利益処分額 配当金		32,922	32,922
III 次期繰越利益			505,541

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商 品 主に売価還元法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料、貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>商 品 同左</p> <p>原材料、貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～40年 工具、器具及び備品 2～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年以内毎期均等額以上の償却をしております。</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 社債発行費 社債の償還期間において定額法により償却しております。</p> <p>(2) _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う額を計上してはりましたが、平成18年4月1日付けの給与規程の改定により平成18年4月1日より年俸制へ全面移行し、賞与制度を廃止したため、賞与引当金を計上していません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジする目的で行なっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は13,248千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,404,831千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(売上計上基準の変更)</p> <p>従来、フランチャイズ加盟金収入の売上計上基準については、加盟契約に基づく入金をもって売上を計上する方法を採用しておりましたが、加盟契約後出店に至らず加盟契約を解除するケースがあったことから、売上の実現をより客観的・保守的に行なうため、当事業年度より加盟店の出店確定時に売上を計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比較し、売上高及び売上総利益が15,000千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号）を適用しております。</p> <p>社債発行費は、旧商法施行規則第39条の規定に基づく最長期間（3年）で每期均等額以上を償却しておりましたが、当事業年度に発生した社債発行費については、社債の償還期間において定額法により償却しております。</p> <p>この変更により、従来の方法と比較し、社債発行費償却が786千円減少し、同額経常利益及び税引前当期純利益が増加しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「前払金」は38,035千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、無形固定資産の「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費の「営業権償却費」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん償却費」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">35,028千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">631,423</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">169,872</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">281,496</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,117,820</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,922,295千円</td> </tr> </table> <p>(1年以内返済予定額を含む)</p> <p>※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 34,620株 発行済株式総数 普通株式 8,898株</p> <p>3 偶発債務 従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行なっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(12名)</td> <td style="text-align: right;">6,180千円</td> </tr> </table> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、114,472千円であります。</p>	定期預金	35,028千円	建物	631,423	土地	169,872	敷金保証金	281,496	計	1,117,820	長期借入金	1,922,295千円	従業員(12名)	6,180千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">20,033千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">740,935</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">353,525</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">188,782</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,303,275</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,336,195千円</td> </tr> </table> <p>(1年以内返済予定額を含む)</p> <p>※2 _____</p> <p>3 偶発債務 従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行なっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(9名)</td> <td style="text-align: right;">9,010千円</td> </tr> </table> <p>4 _____</p>	定期預金	20,033千円	建物	740,935	土地	353,525	敷金保証金	188,782	計	1,303,275	長期借入金	2,336,195千円	従業員(9名)	9,010千円
定期預金	35,028千円																												
建物	631,423																												
土地	169,872																												
敷金保証金	281,496																												
計	1,117,820																												
長期借入金	1,922,295千円																												
従業員(12名)	6,180千円																												
定期預金	20,033千円																												
建物	740,935																												
土地	353,525																												
敷金保証金	188,782																												
計	1,303,275																												
長期借入金	2,336,195千円																												
従業員(9名)	9,010千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>※1</p> <p>※2 店舗閉鎖損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">①固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">291千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">476</td> </tr> <tr> <td>②その他</td> <td style="text-align: right;">2,115</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,882</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 15%;">業態</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フランチャイジー 事業用店舗資産</td> <td>アフロデ イーター</td> <td>建物附属 設備等</td> <td>札幌市東 区</td> </tr> <tr> <td>ミスター ドーナツ</td> <td>建物附属 設備等</td> <td>青森県八 戸市</td> </tr> <tr> <td>おむらい す亭</td> <td>建物附属 設備等</td> <td>仙台市宮 城野区</td> </tr> <tr> <td>オリジナルブランド 事業用店舗資産</td> <td>C A F E ` S t a</td> <td>建物附属 設備等</td> <td>青森県八 戸市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は店舗を単位としてグルーピングを行っております。運営する店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,248千円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物附属設備12,040千円、その他1,208千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しており、入手可能な評価額及び市場価格等を勘案した自社における合理的な見積額に基づいて評価しております。</p>	①固定資産除却損		建物	291千円	工具、器具及び備品	476	②その他	2,115	計	2,882	用途	業態	種類	場所	フランチャイジー 事業用店舗資産	アフロデ イーター	建物附属 設備等	札幌市東 区	ミスター ドーナツ	建物附属 設備等	青森県八 戸市	おむらい す亭	建物附属 設備等	仙台市宮 城野区	オリジナルブランド 事業用店舗資産	C A F E ` S t a	建物附属 設備等	青森県八 戸市	<p>※1 固定資産売却益は車両運搬具202千円であります。</p> <p>※2 店舗閉鎖損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">①固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,525千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,725</td> </tr> <tr> <td>②その他</td> <td style="text-align: right;">1,470</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,721</td> </tr> </table> <p>※3</p>	①固定資産除却損		建物	1,525千円	工具、器具及び備品	1,725	②その他	1,470	計	4,721
①固定資産除却損																																							
建物	291千円																																						
工具、器具及び備品	476																																						
②その他	2,115																																						
計	2,882																																						
用途	業態	種類	場所																																				
フランチャイジー 事業用店舗資産	アフロデ イーター	建物附属 設備等	札幌市東 区																																				
	ミスター ドーナツ	建物附属 設備等	青森県八 戸市																																				
	おむらい す亭	建物附属 設備等	仙台市宮 城野区																																				
オリジナルブランド 事業用店舗資産	C A F E ` S t a	建物附属 設備等	青森県八 戸市																																				
①固定資産除却損																																							
建物	1,525千円																																						
工具、器具及び備品	1,725																																						
②その他	1,470																																						
計	4,721																																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,898	18	—	8,916
合計	8,898	18	—	8,916
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加18株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	32,922	3,700	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	32,989	利益剰余金	3,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,193,527千円	現金及び預金勘定 1,402,611千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 693,021	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 817,098
現金及び現金同等物 <u>500,506</u>	現金及び現金同等物 <u>585,513</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>42,247</td> <td>30,073</td> <td>12,174</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>81,329</td> <td>39,487</td> <td>41,841</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,576</td> <td>69,560</td> <td>54,016</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	42,247	30,073	12,174	工具、器具及び備品	81,329	39,487	41,841	合計	123,576	69,560	54,016	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>41,019</td> <td>30,792</td> <td>10,226</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>92,431</td> <td>54,748</td> <td>37,682</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,451</td> <td>85,541</td> <td>47,909</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	41,019	30,792	10,226	工具、器具及び備品	92,431	54,748	37,682	合計	133,451	85,541	47,909
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	42,247	30,073	12,174																														
工具、器具及び備品	81,329	39,487	41,841																														
合計	123,576	69,560	54,016																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	41,019	30,792	10,226																														
工具、器具及び備品	92,431	54,748	37,682																														
合計	133,451	85,541	47,909																														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 27,732千円	1年内 25,365千円																																
1年超 29,389千円	1年超 23,680千円																																
合計 57,121千円	合計 49,046千円																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
支払リース料 36,333千円	支払リース料 34,237千円																																
減価償却費相当額 28,151千円	減価償却費相当額 31,016千円																																
支払利息相当額 3,048千円	支払利息相当額 2,631千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	(1) 株式	79,516	270,833	191,316
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	7,703	8,584	880
	小計	87,220	279,417	192,197
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	87,220	279,417	192,197

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
1,350	770

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
国債・地方債等	20,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	110,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	20,000	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	20,000	—	—

当事業年度（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	88,396	179,253	90,857
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,892	6,284	392
	小計	94,288	185,538	91,250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,458	2,447	△11
	小計	2,458	2,447	△11
	合計	96,746	187,985	91,239

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）
88,970	26,009

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
①国債・地方債等	20,000
②その他	100,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	39,900

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	20,000	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	100,000
2. その他	—	—	—	—
合計	—	20,000	—	100,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、借入金に係る金利の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジする目的で行なっております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先を信用の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんど無いと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成18年3月31日現在)

当社が行なっているデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当事業年度 (平成19年3月31日現在)

当社が行なっているデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の50%相当額について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">52,577千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>△36,378</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金 (1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">16,199</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,184千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>3,184</u></td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算方法 当社は、従業員300人未満であるため、簡便法を適用しており、期末自己都合要支給額（年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む。）を以って退職給付債務としております。</p>	(1) 退職給付債務	52,577千円	(2) 年金資産	<u>△36,378</u>	(3) 退職給付引当金 (1) + (2)	16,199	勤務費用	3,184千円	退職給付費用	<u>3,184</u>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">51,548千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>△35,536</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金 (1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">16,011</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">10,358千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>10,358</u></td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算方法 同左</p>	(1) 退職給付債務	51,548千円	(2) 年金資産	<u>△35,536</u>	(3) 退職給付引当金 (1) + (2)	16,011	勤務費用	10,358千円	退職給付費用	<u>10,358</u>
(1) 退職給付債務	52,577千円																				
(2) 年金資産	<u>△36,378</u>																				
(3) 退職給付引当金 (1) + (2)	16,199																				
勤務費用	3,184千円																				
退職給付費用	<u>3,184</u>																				
(1) 退職給付債務	51,548千円																				
(2) 年金資産	<u>△35,536</u>																				
(3) 退職給付引当金 (1) + (2)	16,011																				
勤務費用	10,358千円																				
退職給付費用	<u>10,358</u>																				

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役7名 従業員20名	取締役1名 従業員36名
ストック・オプション数	普通株式450株	普通株式273株
付与日	平成15年3月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日(平成15年3月1日)以降、権利確定日(平成17年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年10月1日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	権利確定後5年以内。	同左

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	246
付与	—	—
失効	—	12
権利確定	—	234
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	195	—
権利確定	—	234
権利行使	9	9
失効	9	21
未行使残	177	204

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	133,334	134,000
行使時平均株価 (円)	197,167	149,500
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税 1,996千円</p> <p>未払事業所税 2,820</p> <p>前受金否認 6,066</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (流動) 小計 10,883</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>投資有価証券評価損否認額 210</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 6,550</p> <p>減価償却超過額 28,135</p> <p>繰延資産償却超過額 513</p> <p>役員退職慰労引当金 32,787</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 68,198</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 77,724</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (固定) 小計 77,724</p> <p>繰延税金負債 (固定) の純額 9,526</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,357</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>貸倒引当金 6,684千円</p> <p>未払事業税 4,641</p> <p>未払事業所税 2,753</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (流動) 小計 14,079</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>投資有価証券評価損否認額 210</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 6,475</p> <p>減価償却超過額 26,707</p> <p>繰延資産償却超過額 393</p> <p>役員退職慰労引当金 28,104</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 61,891</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 36,897</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (固定) 小計 36,897</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 24,994</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 39,073</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に参入されない項目 4.0</p> <p>住民税均等割額 13.6</p> <p>その他 <u>△0.2</u></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>57.8</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に参入されない項目 2.3</p> <p>住民税均等割額 17.2</p> <p>その他 <u>△0.3</u></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>59.6</u></p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	フジタ産業㈱	北海道苫小牧市	45,000	ホームセンター事業	—	役員 1名	不動産の購入	建物の購入(注1)	8,400	—	—
								土地の購入(注1)	156,900	—	—

(注) 1. フジタ産業㈱が保有する建物・土地を不動産鑑定価格に基づき購入しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱フジックス	北海道苫小牧市	25,000	食料品・雑貨の小売	(所有) 直接 100.0	役員 3名 出向 1名	不動産の賃貸	不動産の賃貸(注1)	5,906	未収入金	516
								出向社員の給与等(注2)	8,217	未収入金	726

(注) 1. 不動産の賃貸については、近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。

2. 従業員の出向については、出向者の人件費等を勘案し、出向料を合理的に決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱フジックス	北海道苫小牧市	25,000	食料品・雑貨の小売	(所有) 直接 100.0	役員 4名	不動産の賃貸	不動産の賃貸(注1)	5,906	未収入金	516
								出向社員の給与等(注2)	3,564	未収入金	114

(注) 1. 不動産の賃貸については、近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。

2. 従業員の出向については、出向者の人件費等を勘案し、出向料を合理的に決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	165,331.77円	1株当たり純資産額	157,563.00円
1株当たり当期純利益金額	3,698.67円	1株当たり当期純利益金額	2,734.57円
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	3,552.65円	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	2,719.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	31,945	24,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	31,945	24,356
期中平均株式数(株)	8,637	8,907
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	355	51
(うち新株予約権)	(355)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		極東証券(株)	71,000	82,005
		(株)ダスキン	15,000	31,500
		(株)北海道銀行 (第1回第2種優先株式)	60,000	30,000
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	70,268.581	28,529
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16	21,280
		(株)モスフードサービス	8,942.508	14,460
		(株)OMG	3	9,900
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	2,135.399	1,479
		計	227,365.488	219,153

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		北海道平成17年度第10回公募公債(3年)	20,000	20,000
		BNP PARIBAS CLBL	100,000	100,000
		計	120,000	120,000

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) ゴールドマン・サックス日本バランス・ ファンド	582.7451	6,284
		JPMワールド・CB・オープン	242.8471	2,447
		計	825.5922	8,732

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,543,494	395,942	20,841	3,918,596	1,658,365	200,640	2,260,231
構築物	161,491	3,399	—	164,891	135,771	6,640	29,119
機械及び装置	10,971	—	—	10,971	6,683	1,001	4,288
車両運搬具	6,247	380	1,240	5,388	4,464	655	924
工具、器具及び備品	2,030,012	335,057	255,125	2,109,944	1,506,176	352,578	603,768
土地	389,277	181,909	—	571,186	—	—	571,186
建設仮勘定	—	83,916	—	83,916	—	—	83,916
有形固定資産計	6,141,495	1,000,606	277,206	6,864,895	3,311,460	561,516	3,553,435
無形固定資産							
営業権	40,047	—	40,047	—	—	—	—
のれん	—	45,143	19,047	26,096	13,369	4,369	12,726
借地権	140,000	—	—	140,000	—	—	140,000
商標権	335	—	—	335	108	33	227
ソフトウェア	8,595	800	—	9,395	5,038	1,879	4,357
その他	8,503	—	291	8,211	—	—	8,211
無形固定資産計	197,482	5,896	19,338	184,039	18,516	6,282	165,522
長期前払費用	763,987	36,595	45,865	754,717	246,032	106,634	508,685 (101,171)
繰延資産							
社債発行費	28,900	3,391	28,900	3,391	344	2,777	3,047
繰延資産計	28,900	3,391	28,900	3,391	344	2,777	3,047

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

新規出店に伴う内部造作等

フランチャイジー事業	飲食部門	135,170千円
	物販部門	22,553千円
	ウェルネス部門	28,969千円
オリジナルブランド事業	飲食部門	16,811千円
	物販部門	10,143千円

不動産賃貸設備に伴う内部造作等

フランチャイジー事業	飲食部門	4,500千円
------------	------	---------

店舗内改修のため

フランチャイジー事業	飲食部門	53,382千円
------------	------	----------

建物購入のため

フランチャイジー事業	物販部門	103,145千円
------------	------	-----------

工具、器具及び備品

新規出店に伴う什器備品等

フランチャイジー事業	飲食部門	45,492千円
	物販部門	11,588千円
	ウェルネス部門	10,078千円
オリジナルブランド事業	飲食	8,154千円
	物販	18,479千円

店舗内什器購入のため			
フランチャイジー事業	飲食部門		17,311千円
TSUTAYA事業のレンタル資産			205,239千円
土地			
土地取得のため			
フランチャイジー事業	物販部門		181,909千円
のれん			
店舗譲受のため			
フランチャイジー事業	飲食部門		5,096千円
長期前払費用			
新規出店に伴う店舗加盟金			
フランチャイジー事業	飲食部門		3,500千円
	物販部門		3,200千円
アレンジメントフィー等			16,000千円
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。			
建物			
店舗譲渡等のため			
オリジナルブランド事業	飲食部門		3,436千円
	物販部門		17,276千円
工具、器具及び備品			
店舗譲渡等のため			
オリジナルブランド事業	飲食部門		8,285千円
	物販部門		10,198千円
TSUTAYA業態のレンタル資産			234,577千円
のれん			
償却終了による減少			19,047千円
長期前払費用			
加盟契約解除のため			
フランチャイジー事業	飲食部門		35,000千円
3. 営業権の当期減少額は「のれん」への振替であります。			
4. 長期前払費用の差引当期末残高欄（ ）内の金額は、1年以内償却予定額（内書）であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。			

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成15年8月29日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.56	なし	平成20年8月末日
第3回無担保社債	平成16年3月15日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.64	なし	平成21年3月13日
第4回無担保社債	平成16年4月30日	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.61	なし	平成21年4月30日
第5回無担保社債	平成16年12月30日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.64	なし	平成20年12月30日
第6回無担保社債	平成18年9月29日	— (—)	270,000 (60,000)	1.14	なし	平成23年9月30日
第7回無担保社債	平成19年3月6日	— (—)	200,000 (40,000)	1.40	なし	平成24年3月6日
合計	—	620,000 (200,000)	890,000 (300,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	300,000	270,000	150,000	100,000	70,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	100,000	1.87	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,395,220	1,644,673	2.30	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,895,598	3,486,681	2.24	平成20年 ～平成31年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	4,690,819	5,231,355	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,369,307	1,004,095	596,824	241,826

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	37,188	—	—	37,188
役員退職慰労引当金	81,077	6,901	18,481	—	69,497

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	67,462
預金	
当座預金	89
普通預金	507,675
別段預金	244
定期預金	809,639
定期積立金	17,500
小計	1,335,149
合計	1,402,611

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオン(株)	49,731
九十九学	20,480
イオンモール(株)	20,207
(株)ポスフル	15,023
(株)札幌東急ストア	10,767
その他	153,986
合計	270,196

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
198,979	4,413,777	4,342,559	270,196	94.1	19.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
CD	265,633
書籍	192,833
中古書籍・CD	105,976
ゲーム	56,006
文具	22,295
セリア生活良品	18,177
中古衣料・家具等	14,618
レンタル物販	6,841
スペースクリエイト自遊空間	4,972
その他	211
合計	687,568

ニ. 原材料

品目	金額 (千円)
ミスタードーナツ原材料	10,352
暖中原材料	10,708
かつてん原材料	3,634
おむらいす亭原材料	3,443
焼肉五苑原材料	1,636
その他	6,607
合計	36,383

ホ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
商品券等	13,782
合計	13,782

② 固定資産

イ. 敷金保証金

相手先	金額（千円）
(株)笛園	166,700
(有)片岡企画	94,560
イオン(株)	81,293
イオンモール(株)	64,853
(株)エイ・オー・カンパニー	58,000
その他	752,215
合計	1,217,622

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
日本出版販売(株)	73,940
(株)ダスキン	60,044
(株)タスコキャピタル	29,187
サッポロウエシマコーヒー(株)	16,117
ビー・サプライ(株)	9,813
その他	97,793
合計	286,895

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 10,000円 2. 喪失登録株券 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行なう。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.fujitacorp.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日北海道財務局長に提出。

(2) 半期報告書及びその添付書類

第29期中（自 平成1187年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 印

業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
 2. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度からフランチャイズ加盟金収入の売上計上基準を加盟契約に基づく入金をもって計上する方法から加盟店の出店確定時に計上する方法に変更した。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 印

業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。